

大阪成蹊大学設置認可申請書

平成 14 年 4 月 30 日

文 部 科 学 大 臣 殿

学校法人 大阪成蹊学園
理事長 中 明 夫

このたび、大阪成蹊大学を設置したいので、学校教育法第 4 条の規定により
認可されるよう、別紙書類を添えて申請します。

目 次

1. 大阪成蹊大学の設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由を記載した書類
2. 設置する大学等の概要を記載した書類【省略】
3. 学長及び学部長の氏名等を記載した書類【省略】

1. 大阪成蹊大学の設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由を記載した書類

設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由を記載した書類

目 次

I	大学設置の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	(1) 本学園の沿革	
	(2) 建学の精神	
	(3) 設置の目的	
II-1	「現代経営情報学部」設置の必要性・・・・・・・・	2
	(1) 設置に関する社会の要請	
	(2) 設置に関する地域の要請	
	(3) 養成すべき人材	
	(4) 「平成12年度以降の大学設置に関する審査の取扱い方針」	
II-2	「現代経営情報学部」の教育研究内容と特徴・・・・・・・・	3
	(1) 教育の基本方針	
	(2) 教育課程編成の考え方及び特色	
	(3) 教育方法及び履修指導方法	
II-3	学生確保の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・	12
	(1) 学部・学科系統別進学状況	
	(2) 進学ニーズ調査による需要推計	
II-4	編入学生確保の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・	13
	(1) 併設の大阪成蹊短期大学からの受入れ	
	(2) 他大学からの受入れ	
	(3) 他短大・専修学校・社会人からの受入れ	
II-5	インターンシップ制度について・・・・・・・・	13
	(1) 制度導入の趣旨	
	(2) インターンシップ制度の意義・目的	
	(3) カリキュラムの位置付け	
	(4) 実施時期及び期間・単位の認定	
	(5) インターンシップ体制づくりについて	
	(6) 受入れ企業等について	
	(7) 授業科目の概要について	
II-6	卒業後の進路及び就職の見通し・・・・・・・・	15
II-7	留学生に対する配慮・・・・・・・・	16
	(1) 本学の設立理念及び教育課程等についての周知について	
	(2) 海外における入学試験の実施	

	(3) 留学生に対する教育的配慮	
	(4) 留学生に対する授業料の減免処置	
II-8	自己点検・評価について	17
	(1) 評価結果の報告と公表	
	(2) 自己評価内容	
II-9	添付資料【省略】	
II-10	講義等の内容【省略】	19
III-1	「芸術学部」設置の趣旨	42
	(1) 成安造形短期大学の歩み	
	(2) 学部設置の根拠	
III-2	「芸術学部」設置の必要性	43
	(1) 芸術学部の理念と養成する人材（21世紀における芸術文化振興の重要性と本芸術学部が養成する人材）	
	(2) 「21世紀型造形芸術教育プログラム」の必要性	
	(3) 好立地を活かした実践的教育	
	(4) 関西圏及び京滋地区における芸術系大学の志願動向	
	(5) 地域における四年制大学化への要請と期待	
	(6) 造形芸術教育における短期大学の限界	
	(7) 短大や他分野の高等教育機関とのネットワーク形成からの要請	
III-3	学部・学科の構成	46
	(1) 芸術学部の構成	
	(2) 美術・工芸学科の理念と構成	
	(3) デザイン学科の理念と構成	
III-4	教育課程の特色	51
	(1) 教育課程編成の基本的考え方	
	(2) 教育方法及び履修指導方法	
	(3) FDの推進と学生による授業評価の実施	
III-5	多様な入試制度と学生確保の見通し	59
	(1) 大学改革と広報活動	
	(2) 学生確保の見通し（募対戦略）	
III-6	人材の育成と予定される就職先	60
	(1) 芸術系学生の就職進路状況	
	(2) 卒業後の進路の見通しと系統的就職対策（就職対策政策）	
III-7	インターンシップ、海外研修、ボランティアワーク、プロジェクト演習実施計画	62
III-8	編入学定員確保と既修得単位の認定	63
III-9	自己点検・評価	64
III-10	添付資料【省略】	
III-11	講義等の内容【省略】	65

I 大学設置の趣旨

(1) 本学園の沿革

本学園は、昭和8年4月大阪府下吹田観音寺において、「女子にも教育を」との時代の要請に応え、創立者 中 伊兵衛により「成蹊」を建学の精神として、「高等成蹊女学校」を創設したことに始まる。

昭和9年には、現在地（大阪市内相川地区）に本校舎を建て、昭和13年には、「大阪成蹊高等女学校」と改め、昭和23年には新学制に対応して「大阪成蹊女子高等学校」として開設し今日に至っている。一方昭和26年には、より一層高度な女子教育の実践という地域の要請に応えるべく「大阪成蹊女子短期大学」を設立した。

当初、国文科・家政科2学科で出発した大阪成蹊女子短期大学は、順次拡充を図り今日では児童教育学科・体育学科・英文学科・観光学科・デザイン美術科の7学科・2専攻・8コースとなり、広い学問分野において創立以来建学の精神を堅持しつつ6万余名に及ぶ卒業生を輩出してきた。

(2) 建学の精神

本学園の建学の精神である「成蹊」は、中国の古典『史記』巻百九、李広將軍伝の最後に書かれている古諺「桃李不言下自成蹊」に集約される。すなわち「成蹊」人を目標に、人格の形成をし、人間の徳を磨くこととしている。加えて本学園では、『論語』に由来する誠をつくして人の立場になって考え行動するという「忠恕」を、建学の精神の具現化としての行動指針としている。

(3) 設置の目的

(1) 項において述べたように当学園は、地域社会の要請のみならず日本の各地や海外からの留学生を含め、女子教育に対し多大の貢献をしてきた。しかし、昨今の女子短期大学をめぐる環境は極めて厳しく、とりわけ女子の大学・専門学校への志望の高まり（短大への志願者の激減）の影響は極めて大きく、本学園においても、平成3年度以降志願者数は年々減少し、実質定員割れの学科も出現するなど、何らかの対応を迫られている。一方、四年制大学への志願者は、18歳人口が減少しつつあるにもかかわらず年々増加傾向にあり、また、進学率も年々1%前後漸次上昇している。こうした状況や当学園併設高校（大阪成蹊女子高等学校）における卒業生の進学志望が、短大から四年制大学へとシフトし、保護者を含む地域における四年制大学開設の要望はますます増大しつつある。そこで本学園として、これらの付託に応えることが急務であると判断し、地域住民や地域産業に貢献しうる学部として、男女共学の「現代経営情報学部」「芸術学部」の新設を目指すこととした。

「現代経営情報学部」は、グローバル化・情報化の進展する現代産業社会において、ますます複雑・多様化する経営上の諸問題を解決しうる素養を持った人材の育成をめざして、商都大阪（現：東淀川区相川、大阪成蹊女子短期大学キャンパス）に、また「芸術学部」は、科学・技術優先の現代社会において、芸術表現能力で21世紀の社会と人間精神の豊かさに貢献する人材の育成をめざして、美術芸術伝統の町（現：長岡京市、成安造形短期大学キャンパス）に設置する。両学部は、同一通学圏内にあり、互いに有機的にその機能を発展させ、ともに地域の活性化に共同して取り組む上で極めて重要である。この点において特に両学部同時開設の意義を認識するものである。

II-1 「現代経営情報学部」設置の必要性

(1) 設置に関する社会の要請

現代の産業社会を構成し動かしているのは、まぎれもなく「企業を中心とした多様な事業体」である。これらが、健全かつ持続的に発展することによって始めて、豊かで安心して暮らせる社会が構築できると言っても過言ではない。

このような観点から、現代社会におけるこれら事業体を取りまく環境は、極めて厳しいものがあり、これまで順調に発展してきた経済も、バブルの崩壊とともに低成長を余儀なくされ、失われた10年とも言われていまだ浮上のきっかけをつかめていない。その間、大手の金融機関や証券会社、百貨店などの経営破綻問題を始め、食品加工会社や自動車メーカーの危機管理問題など経営のモラルハザードがとりざたされるなど深刻な社会的問題が生起している。

産業構造は、モノ中心の第1次産業・第2次産業から、ソフト・サービス中心の第3次産業へと移り、生産者指向から顧客満足度を重視する消費者指向へと変わりつつある。さらに旧来の価値観やライフスタイルの変化により産業社会全体が多様化し、従来の業種や分野を越えた異業種の参入や新分野の創出など複雑・多様化している。また、交通手段や情報通信手段の発達もあいまってますますグローバル化が進展し、それらへの対応にもせまられている。

一方で、21世紀は極めて高度な情報化社会が現出すると予測されている。現実には情報革命は、情報通信技術の驚異的進歩とあいまって着実に進展し、産業界のみならず行政体、地域社会や家庭さらには個人生活に至るまで幅広くかつ深く浸透し、企業経営や社会のあり方、個人の生活様式を変えつつある。

このように現代社会における「企業を中心とした多様な事業体」を取りまく環境は、極めて厳しく、課題もますます複雑・多様化・グローバル化しており、これらを解決するために必要とされるビジネスとマネジメントの論理とセンスを身につけ情報処理・コミュニケーションなどに関する基礎的な素養を有する人材の育成が強く求められている。こうした時代的背景・社会的要請を踏まえ、「現代経営情報学部」を設置することとした。

ここにあって現代を冠する意味は、グローバル化・情報化がますます進展する現代社会が生み出した複雑・多様化する現実の経営的課題について、経営学を中核とし、経済学・法律学・情報学等の関連諸領域の学問との連携による現代的な視点からのアプローチによって、現代社会において生起する新たな経営問題を的確に把握し、解決するために必要とされる基礎的な知識と技能、実践的な応用能力の習得を目的とするからである。

(2) 設置に関する地域の要請

関西経済の地盤沈下は言われて久しく、特に昨今の東京一極集中の過程で起った弱体化、衰退の激しさは、関西経済の高付加価値化、サービス化といった産業構造転換の遅れ、企業や人材の流出を引き止める都市の魅力の不足などから、いまだに歯止めがかかっていない。そこに平成不況の影響を強く受けるとともに、現在、企業経営に抜本的変革をもたらす「情報革命」に乗り遅れ、衰退への流れが加速しつつある。さらに過去において関西が文化的・経済的に豊富なストックを築いた結果、その豊かさに安住し、関西の持ち味であった自立・独創の精神を欠いてしまったことも衰退を加速した理由と考えられる。

このような関西経済の深刻な状況にあつて、地域における企業をはじめ、自治体や非営利組織体が抱える現代的で新たな経営課題の解決にむけて、ビジネス上の合理的で的確な判断力と柔軟な対応力、システムの視点を有する人材の育成が極めて緊急の課題として認識されている。

(3) 養成すべき人材

「現代経営情報学部」においては、情報処理技術を活用しつつ、現代的な経営問題に主体的・創造的かつ柔軟に対応することができる人材の育成を目的としている。

この人材養成の目的を達成するために、現代社会において複雑化・多様化・グローバル化する経営課題を解決するために必要とされている経営学を中核とし、経済学や法律学などの関連諸分野に及ぶ基幹的な知識に加え、ますます高度化する情報化時代への確に対応しその可能性を活用しうる情報管理や情報分析、情報活用などの情報処理に関する基礎的スキルと能力、さらには、情報化社会においてますます重要となる人間関係やコミュニケーションに関する基本的な素養を身につけ、民間企業・自営業や公的機関など幅広い分野で活躍できる人材を育成する。

(4) 「平成12年度以降の大学設置に関する審査の取り扱い方針」

今般の大学設置は、「平成12年度以降の大学設置に対する審査の取り扱い方針」の以下の項目に該当する。

■ 大学設置：

2 工業（場）等制限区域の取り扱い

ア 収容定員の増を伴わない改組転換又は同一設置者の大学及び短期大学の範囲内の収容定員の増加を伴わない入学定員の振替

■ 編入学定員：

カ 編入学定員の設定で、入学定員に対して一定規模のもの。

II-2 「現代経営情報学部」の教育研究内容と特徴

(1) 教育の基本方針

本学部は、II-1項に述べた設置に関する社会・地域の要請、養成すべき人材を実現するにあたり、以下のことを教育の基本方針としたい。

1. 学生が主体性をもって自らの問題意識をもち、自ら学習する意欲を高め、創造する能力を育む。
2. 学ぶ側に立ち、学生が確実に理解し、身に付ける実践的教育を行う。
3. 学問研究の成果を単に学ぶだけでなく、現実の諸問題に活用し、合理的かつ創造的に解決を図る能力を養う。
4. 教員同士が連携を持ち、協調することによって総合的・全人的教育の展開を図る。

ますます国際化・複雑化する 21 世紀の高度情報化産業社会において、産業人としてその使命をまっとうするには、経営学を中核としつつ、確かな情報通信技術知識、経済学、法律学といった関連諸科学を含むきわめて多岐にわたる幅広くかつ深い知識を必要とする。しかし、大学四年間という限られた期間においてこれら全てを習得するのは困難であり、学生に対しても大きな負担を強いることとなるが、これは本学部の意図するものではない。すなわち、本学部は、かかる産業社会にあって、積極的に問題に取り組み、豊かな創造力を持って対処しうる良識ある産業人としての素養を育成することを旨とし、学生が卒業して産業人として仕事に従事しつつも、学習を主体的に継続してゆくことを狙いとして、その基盤となるべき基礎的な知識と思考能力を確実に身に付けさせようとするものである。

そのためには、学生という学ぶ側に立ち、教えるべき内容を絞り込み、学生が着実に理解し、自分のものにしてできる教育を行うことが肝要である。このことは、必要とされる概念的枠組み、知識及び技術の基礎を徹底して学ばせるとともに、単なる知識として覚え込むというのみに終わることなく、現実の具体的な問題への適用・応用を積極的に行ない、学生自らが問題を見つけ出し、それを深め、合理的かつ創造的に解決の手だてを構ずるといった能力を持たせることを重視するものである。

このような教育方針は、とくに専門科目を担う一人一人の教員が、自らの研究の枠を越えて、教育目的実現のもとに広く連携し、日々行われる教育内容および教育方法について有機的・多角的つながりをもって実践することが重要である。

複雑かつ多様化する現代社会において、生起する諸問題は、多角的・複合的なアプローチによって初めて解明されるものである。各教員が、このことを自覚し、幅広い連携のもとで研究し、教育を展開してゆくことが重要であると認識するものである。

(2) 教育課程編成の考え方及び特色

①教育科目編成の特色

本学部における教育科目の編成にあたっては、本学教育の基本方針に基づき、「教養科目」「基礎科目」「専門科目」というの三つの科目群に分け（資料 1、2、3）、以下のような基本的考えと特色をもつものである。

- ・教えるべき内容を絞り込み、基礎となる概念的枠組み、知識及び思考方法の修得にかかわる科目については、一定の枠を設定し必修とする。これは、「基礎科目」及び「専門基礎科目」の設置によって具体化される。
- ・個々の学生の知的成熟度に対応して、段階的に科目編成を行う。これは、「基礎科目」の「外国語」及び「専門科目」の配当年次によって具体化される。
- ・学生が現実の問題に直に接し、学んだ知識を活用して自らの思考を鍛えて意思決定の総合化に向けた科目編成を行う。これは、「専門演習」によって具体化される。
- ・個々の学生の関心領域の広がりや深化を図り、また進路に応じた学習を促すような科目編成を行い、それらを選択とする。これは、「教養科目」においては目標を明確にした上ですべてを選択としたこと、「専門科目」においては卒業後の進路に応じた履修モデルを設定し、「専門基礎科目」及び「専門展開科目」を計画性をもって学べるようにしたことによって具体化される。本学で展開される教育科目設定の趣旨は、それぞれの科目群に基づいて示すと以下ようになる。

1) 教養科目

「進取性・創造性に富み、良識ある産業人」であるためには、専門知識や技能を身に付けるだけでは不十分であり、その根幹に人間性や自己を取り巻く環境に対する深い関心と理解を持ち続けることが肝要である。したがって本学部における教養科目の目標は、専門教育を人間性や国際社会をも視野に入れた環境についての深い関心と理解によって基礎づけ、情報化社会においてますます重要となる、人間尊重と社会的正義を踏まえた健全な判断をなし得る豊かな個性と善き精神を備えた産業人の下地を養うことにある。

教養科目の編成は、人間性に対する深い関心と理解に基づいて課題性を問う「人間の理解」、国際的依存関係にある社会的諸状況への広い関心と理解に基づいて課題性を問う「現代社会と国際理解」、人間の知的所産である「科学技術と環境の理解」、及び身心ともに健全な育成をはかる「健康とスポーツ」から構成される。

i) 人間の理解

教養科目の目標の一つとして、人間性に対する深い関心と理解を促進するために、「人間の理解」の科目群を設置する。意思決定を担う産業人も人間であれば、それらの意思決定によって影響を受ける対象も人間である。さらに両者は、時に応じて立場を変え、相互に関連し合うものである。それ故、社会生活を営むわれわれにとって、人間を根源的に探求することは出発点であり到達点でもある。このような課題を文字通り「人間の理解」という科目群で取り上げることによって、人間存在の根源的重要性を自覚させようとするものである。

「人間の理解」を構成する授業科目は、行動の基礎となる人間の身体、心理、思想そのものを理解させるために、「総合講座『日本人論』」、「人間学」、「心理学概論」を設置した。また、人間行動によって現出する諸々の現象あるいは所産と人間存在との関係について学ばせるために、「人間と宗教」、「伝承と文学」、「日中比較文学」、「日本の詩歌」、「大阪の風土と文化」を設置した。

ii) 現代社会と国際理解

個々の人間は孤立化しているわけではなく、それぞれが関連し合い、人間を取り巻く様々な環境と相互に影響し合いながら、生活を営んでいる。全世界は地球市民としての連帯を必要としており、とりわけ我が国は、国際社会のリーダーとして国際社会に貢献することが求められている。したがって、前述の人間性と対応して国際社会をも視野に入れた環境についての関心と理解を深めることは重要である。そのような認識を具体的に学ぶためには、人間を取り巻く環境は幅広い概念となることから、「現代社会と国際理解」と「科学技術と環境の理解」とに分けて授業科目を編成する。前者は、主として社会環境に関わる問題が、後者は主として自然環境に関わる問題が扱われる。

「現代社会と国際理解」は、人間の社会的行動のあり方、質を問うことを前提とし、国際社会をも視野に入れて、社会的行動に影響を与える社会的背景、諸々の社会的制度や仕組みについての関心と理解の促進を目指すものである。これらの理解をきっかけとして、これからも直面する様々な社会問題に学生がより敏感になり、自らそれらの問題に取り組んでいけるような基礎を提供する科目構成を行い、「国際協力と日本」、「人権と社会」、「国際情勢と日本」、「現代倫理」、「社会学概論」、「日本の社会福祉」、「異文化理解」、「多文化共生社会」、「情報と職業」、「オフィススタディ」を設置した。

iii) 科学技術と環境の理解

「科学技術と環境の理解」は、人間に幸福をもたらすべき科学技術と自然環境との関係という根源的な問題を提起し、それらの関心と理解を深めることによって、究極的には人間の尊厳について学生自らが、将来を通じて絶えず考え、問題意識をもち続けていくための有益な示唆を与えることを狙いとするものである。具体的な科目としては、「現代科学技術概論」、「暮らしの科学」、「生命と科学」、「物質と科学」、「環境と科学」を設置した。

iv) 健康とスポーツ

健康な大学生活をおくるためには、身心ともに健全であることが極めて大切である。そのために教養分野においてスポーツ関連科目「体育Ⅰ」、「体育Ⅱ」、「生涯スポーツと健康」を設定する。

v) 留学生科目

本学部では、Ⅱ－7項において述べているように、留学生に対し諸々の配慮を払っており、その一貫として教養科目において留学生を対象とした「日本語Ⅰ」、「日本語Ⅱ」、「日本事情」を設定する。

2) 基礎科目

基礎科目の目標は、学習活動を円滑にし、産業人として仕事の遂行を促進するために不可欠な基本的スキルを習得させることであり、世界共通語としての英語を中心とした[外国語]、情報処理及び情報通信を行う[情報処理基礎]、適切かつ正しい文章表現力を身につける[日本語表現技法]、そしてコミュニケーション・スキルやプレゼンテーション・スキル等を学ぶ[基礎演習]から構成される。

i) 外国語

本学部では、コミュニケーションの言語として、世界共通語としての英語を重視する。また、インターネットによる海外とのコミュニケーションも視座に入れ、英語重視の姿勢を強化する。すなわち、学生の能力に応じたクラス編成（初級、中級、上級）を行い、能力の発達段階に応じて、読む、書く、聞く、話すというコミュニケーションの基本機能を総合的に学ばせるものである。

また外国語としては、英語を基本とするが、本学が位置する地理的な近接性や今日のわが国の国際情勢に鑑み、将来への学習のためのきっかけとすることを目的として、基礎的な会話を主体とした中国語を設置することにする。

ii) 情報処理基礎

コンピュータの活用は産業人として企業社会における必須条件であるという認識に立ち、情報処理基礎では、意思決定のための情報を提供する情報処理技能と空間及び時間を超えたインターネットによる情報通信技能の双方を習得することを目指す。情報教育の展開においては、本学園の短期大学において展開・実践してきた情報処理教育の経験を有効に活用するものである。

iii) 日本語表現技法

昨今の若者は、独特の日本語表現を用いたり、何を言いたいのか分からないような文章を書くときよく言われる。正しい日本語表現に基づく的確な文章表現能力は、企業社会において活躍する産業人にとって必要不可欠の能力である。また、この能力は次に述べる基礎演習のための準備的役割をもはたすものである。

iv) 基礎演習

コミュニケーションのあり方は、マンツーマンの会話だけではなく、会議や書面の形式をとることが多く、それらの有効性を高めるためには、一定のスキルを必要とする。

したがって、コミュニケーションの具体的な方法であるプレゼンテーション技法、レポート作成、文献検索、討論方法等を平易な題材をもとに演習を通して学習することとする。

さらに、この基礎演習は、その後の専門演習をより効果的に行うための基礎作りとなる。

3) 専門科目

専門科目は、現代社会における経営とその情報化にかかわる諸問題を現実に即し、合理的かつ創造的に解決するために、経営情報学的な知識と思考を織り込んだ意思決定を行う基礎を修得することにあり、産業人として専門性を涵養する入門ないし導入を学ぶ[専門基礎科目]、それぞれの専門分野に進むにあたっての柱となる基本領域を学ぶ[専門基幹科目]、学生の関心をさらに深め、進路に応じた専門にかかわる応用、発展領域、そして関連領域を学ぶ[専門展開科目]、学生自らが関心領域を発見し、それを深めて将来に向けて継続的学習の意欲を喚起する[専門演習]から構成される。特に、[専門演習]のうちの「専門演習Ⅰ」は、専門分野の専任教員がチームをつくり、経営の意思決定や具体的な組織における経営情報分野に関する諸問題を取り上げ、システム思考を織り込んだ経営情報学的接近のもつ意義を学ばせる。

i) 専門基礎科目

専門基礎科目は、経営学／経営情報学分野を中核とし、経済学、法律学、情報通信技術知識などの関連諸領域における最も基本的な思考方法と知識を習得せしめるために必要とされる授業科目から構成されている。具体的には、「現代経営情報学概論」、「経営学概論」、「情報処理概論Ⅰ」、「情報処理概論Ⅱ」を1年次に配当し、必修とする。また、「経営情報論」、「簿記Ⅰ」、「簿記Ⅱ」、「経営数学基礎」、「統計学概論」、「経済学概論」、「政治学」、「法学概論」、「憲法」を1・2年次に配当し、選択必修とする。

ii) 専門基幹科目

専門基幹科目は、基礎科目を拡充し、それぞれの分野の幹を形成する科目として、かつ能力に応じ、進度にあわせた履修を行うものとする。これらの専門基幹科目の修得を持って、組織における意思決定を行う基本的な思考が培われるものとする。

具体的には、「情報の戦略的活用」、「経営情報システム」、「経営組織論」、「経営管理論」、「経営戦略論」、「国際経営論」、「情報社会論」、「情報産業論」、「組織とコミュニケーション」、「企業ネットワーク論」、「マーケティング論」、「会計学概論」、「会計情報システム」、「企業財務論」、「会計監査論」、「経営統計学」、「経営科学」、「行政学」、「報道とマスメディア」、「民法総論」、「刑法」、「商法」、「財産取引法」、「プログラミングⅠ」、「プログラミングⅡ」、「データベース活用」、「マルチメディア論」、「情報通信ネットワーク論」、「情報倫理」を2・3年次に配当し、選択必修とする。

これらの専門基礎科目および専門基幹科目を基本的に選択必修とし重視するのは、本学教育の基本方針に基づき、有為な産業人を養成するために、教えるべきことは学生の知的成熟度に応じて段階的に、集中して教えるためである。専門基幹科目の十分な学習は、次の専門展開科目の理解を促進するものである。

iii) 専門展開科目

専門展開科目は専門教育の応用関連科目として、学生の関心領域や卒業後の進路に応じて選択できる科目群として用意したものである。これらの科目編成に際しては、学生の卒業後の進路希望や関心を考慮した、「企業等で国際的に活躍できるビジネスマン」「事業経営を目指す経営者・起業家」「行政管理に携わる公務員や団体職員」という3タイプの進路を想定し、学生が科目選択するための便宜をはかって、コアカリキュラムとしてのモデルコースを設けた（資料4）。

学生のモデルコース選択にあたっては、履修登録の前にコース別履修モデル表を提示し、3年次の学生全員に対して各モデルコースの対象と選択科目等についてのガイダンスを行うとともに、モデルコースごとに担当教員を置き、モデルコース選択に際し、個々の学生の疑問や進路相談にも、きめ細かく応じられる体制を敷く。さらに、2年次における専門演習担当教員からも、モデルコース選択や進路についての学生の相談に応じられるよう、教務委員会を中核として教員同士の相互理解を図っていく。

具体的には「電子ビジネス論」、「生産管理」、「生産情報システム」、「電子自治体システム」、「流通システム論」、「サービス産業論」、「環境管理」、「経営モデル分析」、「国際会計」、「税務会計」、「管理会計」、「人事管理」、「組織と職務設計」、「産業コンサルティング」、「企業研究Ⅰ」、「企業研究Ⅱ」、「企業研究Ⅲ」、「国際経済学」、「地理情報と公共政策」、「地域政策とツーリズム」、「情報法学」、「知的財産権法」、「グループウェア活用」、「システムアドミニストレーション」、「パソコン構成論」、「情報システム設計Ⅰ」、「情報システム設計Ⅱ」、「情報セキュリティ」、「システム監査」を3・4年次に配当し、選択必修とする。また「現代経営情報『特別講義』」、「ベンチャービジネス論」、「知識創造と経営」、「プロジェクト管理」、「リスク管理論」を4年次に配当し、選択必修とする。

上記における学生と教員との面談において、学生が個々バラバラに無目的に科目を選択するような「つまみ食い」が起きないように、各履修モデルに配置したコアカリキュラムを中心に、科目選択させることを基本としつつ、同時に個々の学生の目指す進路には多様性があることも考慮して、関連するその他の科目との交換、あるいは卒業所要単位外の付加的な科目選択についても相談に応じ、個別指導をしていく。

iv) 専門演習

本学部においては、2年次から4年次に至るまで専門演習を必修として設ける。専門演習は、自己の関心領域に基づき、最も主体的で深い学習と専門分野で学んだ知識を総合的に活用する機会を学生に与える極めて重要な役割をもつものである。さらに、専門演習における教員や仲間とのかかわり合いは、産業人としての人間形成にとっても寄与するものが大であるという認識にたつものである。各専門演習の狙いは以下の通りである。

ア. 専門演習Ⅰ

第一に各専門分野の専任教員がチームをつくり、経営の意思決定や具体的な組織における諸問題を取り上げ、システムの思考を織り込んだ経営情報学的接近のもつ意義を学ばせ、第二に「専門演習Ⅱ」、「専門演習Ⅲ」に進むうえで、自分が真に学習を続けていきたい領域に目覚めさせ、第三に専門展開科目を選択・学習するための指針を提供する。

イ. 専門演習Ⅱ

「専門演習Ⅰ」で学び、体験したことをもとに、専門知識の深化や学習方法の修得を図りながら、自己の関心や研究領域を明らかにさせる。

ウ. 専門演習Ⅲ

選択した研究課題についての思考の成果を卒業論文という具体的な形で実現させる。

②編入学生の受入れ

1) 基本的考え方

ますます複雑化し、多様化する社会や学術研究の急速かつ新たな展開は、より高度な専門的知識と技能を有する産業人を絶えず必要とすることになり、生涯学習の必要性は一層高まっている。

また、短期大学や大学に学んでいる学生においても、さらに高い能力を身に付けたいと思ったり、進路の変更を考えている学生が増加しているのも事実である。

本学部は、「開かれた大学」として、真に大学で何かを学びたい人にも機会を提供し、編入学生を第3年次に定員40名として積極的に受入れる。

編入学生の対象は、次の学生らを想定している。

- ・ 本来4年制大学を志望していたが、諸般の事情にて短期大学に入学し、条件が整えば4年制大学で学びたいと考えている学生。
- ・ 短期大学や専門学校における勉学中に、一段と学習意欲が増し、自らを高め専門性を深めてゆきたいと考える学生。
- ・ 一旦、大学に入学したが、自分の志望に必ずしもあわず改めて経営系・経営情報系で学びたいと考えている学生。
- ・ 大学等を卒業し一旦社会に出たが職業上の必要性や学習意欲の高まりによって、大学において再学習を希望している人々。

これらの対象について、例えば、以下のように受入れを行う計画である。

i) 短期大学からの編入学生の受入れ

当学部編入の可能性のある短期大学は、京阪神地区において90校存在する。これらの短大においてアンケート調査を行い、特に指定校推薦における編入学希望者が64校において50名であることが判明した。これらの短大を中心に第3年次において一定の枠においての受入れを行う。

編入学の選考にあたっては、各学校間の教育方針やカリキュラム内容の相違により様々な志願者が想定されることから、短期大学との信頼関係を構築、推薦入学制度を導入し、その実効性を高めるために「編入学生の推薦・受入れに関する協定」を締結する予定である。

ii) 社会人の編入学生の受入れ

昨今の社会人の学習意欲の高まりは生涯学習という観点からも極めて大きく、とりわけ、当学園における短大の卒業生は6万余名におよび、社会人として再入学を希望する者も相当数にのぼるものと考えられる。当学部としてこのような時代の要請に応えるべく社会人の編入学生としての受入れにも積極的に対処する。受入れにあたっては、卒業後の社会での経験を重視した選抜方法を考慮するとともに、入学後の履修が円滑に進むよう事前学習等十分な配慮を払うものとする。

2) 履修上の配慮及び単位取得の方法

3年次編入に関しては本文でも述べたように、短期大学卒業生のみならず、社会人や専門学校、他大学の学生を含め多様な学生を幅広く受入れるべく考えている。こうした学生を受入れるに際し、3年次より円滑に学修を行えるよう、学則等において一定の基準を定め、かつ編入希望学生の履修履歴を十分に吟味し、受入れ可能か否かの判定を行うなど、履修上の配慮を払うものとする。受入れ学生に関しては、3年次編入にあたって履修ガイダンスを徹底し、場合によっては補習等事前学習を実施することも計画する。

3) 編入学生における既修得単位の認定について

既修得単位の認定については、同系列同分野卒業生には、既修得単位のうち62単位の一括認定を実施し、さらに個々の既修得状況により、最大72単位までの既修得単位の認定を行う。

異系列異分野卒業生に対しては、本学部「教養科目」と「基礎科目」を対象として、最大40単位までの一括認定を行い、また「専門科目」へは、最大22単位までの科目対照による個別認定を行う。科目対照による個別認定は、編入学学生の既修得内容を教授会にて審議し、認定科目を決定し、実施する。受入れにあたっては、履修に関する十分なガイダンスを実施するとともに、事前学習や補習を行うことによって、円滑に履修が行えるよう配慮するものとする。(資料 5)

(3) 教育方法及び履修指導方法

①教育方法の特色

教育科目の展開にあたっては、教育の狙いを明確にし、教育効果を高めるために、本学部の教育方針に基づき、以下のような教育方法を取り入れるものである。

1) セメスター制の導入

授業科目の展開にあたっては、教育効果の観点から、通年制ではなく短期集中型で多様な科目を教え、単位を認定する方式を採用する。

2) 能力別クラス編成による英語教育・情報処理教育の徹底

英語教育・情報処理教育の実施にあたっては、学年によってクラスを編成するのではなく、学生に能力を着実に身に付けさせるために各自の能力の発達段階に応じて、能力別クラス編成を行い、実施することとする。

3) 知識を活用するための教育機会の提供

具体的な現実の問題への接近や学んだ知識の活用を促進するために、個々の授業科目において具体性と課題性をもたせた指導に努めるとともに、特に実際の経営情報分野に関する事例を盛り込んだ教育を導入する。さらに、「専門演習Ⅰ」においては、経営学分野と関連諸領域に関する知識の総合的活用を促進するために、異分野の教員の組合せによるチームで指導にあたる教育方法を取り入れる。

4) 演習による教育の重視

演習を学生が主体的に自己の関心領域を発見し、個々の問題に対しお互いに修得した知識を駆使する活発な討論を誘発するものとして重視し、1年次から4年次までそれぞれ「基礎演習」、「専門演習Ⅰ」、「専門演習Ⅱ」、「専門演習Ⅲ」を配当し、すべてを必修とした。さらに演習による効果をより確かなものとするために、1クラス10～20名程度の少人数教育で実施する

こととする。

5) シラバスの作成

より学習を効果的なものとするために、教育課程における **Plan** (計画) - **Do** (実施) - **See** (自己点検) の目標管理プロセスを導入する。Plan の具体化として、各教員が個々の科目内容や特徴に応じたシラバスを作成し、達成水準、授業内容、知識の活用を促すための具体的な指導方法、成績評価の方法を明示するものとする。

6) インターンシップ制度の導入

ますますグローバル化・情報化が進展し、構造変化をとげつつある現代の産業社会・企業経営において、その現実を実体験するために、カリキュラムの一貫としてインターンシップ制度を導入する。学生が企業等での就学体験を通じて、より一層の実際を知り、知的好奇心を喚起し学習意欲を高めるとともに、自立・独創の精神を養うことを目指す。(Ⅱ-5項に詳細)

7) 教育方法等にかかわる専門委員会の設置及び学生による授業評価の実施

教育を活性化し、その水準を常に高めるための自己改善の工夫として、目標管理プロセスにおける **See** の具体化として、教育方法研究委員会を設け併せ学生による授業評価制度も実施する。この委員会は、学生による授業評価も踏まえつつ個々の授業科目内容の調整、指導方法、教材の選択・開発・評価方法を検討、研究して具体的改善策を案出し、各担当教員に提示するとともに、そこでの評価を後述する自己点検・評価制度に結びつけるものである。

②履修指導方法について

1) 履修指導に関する基本的考え方

本学部は、情報処理技術を活用しつつ、現代的な経営問題に主体的・創造的かつ柔軟に対応することのできる人材の育成を目指している。卒業後は、現代産業社会に幅広く活躍することを期待しているが、業種・業態によってある程度それらに関する専門的知識を習得しておくことも必要と考えられる。そこで、本学部では、カリキュラム構成において、こうした点についても考慮しかつ、次の履修モデルを用意することによって学生の履修に関する希望に沿えるよう配慮してゆきたいと考えている。(資料4)

<履修モデル>

- ・ 産業人モデル=企業等で国際的に活躍できるビジネスマン
- ・ 経営者・起業家モデル=事業経営を目指す経営者・起業家
- ・ 行政・自治体職員モデル=行政管理に携わる公務員や団体職員

産業人モデルは、企業等で国際的に活躍できるビジネスマンを想定し、国際的取引の多い大規模企業に勤め、国際舞台でビジネス活動を行ってゆきたいと思っている学生や、グローバル化の進む現代において、いずれ国際的なビジネス活動に携わるであろうことを想定し、素養として学んでおきたいと考える学生に対する期待に応えるようにしている。さらに、金融関係に興味を持つ学生や財務会計に対する興味を持つ学生に対しても配慮をしている。

経営者・起業家モデルでは、特に関西経済の特徴でもある中堅企業の現経営者の後継として比較的早い時期に事業経営に携わる可能性のある学生や進取の気性に富む関西人の特質として将来自分で事業を起こしたいと考えている学生を想定している。

行政・自治体職員モデルは、官公庁や地方自治体あるいは、NPOやNGOといった非営利組織において活躍したいと考えている学生を想定している。

2) 履修ガイダンス

履修方法については、上記基本的考え方にに基づき、入学時受講科目についての徹底的なガイダンスを実施する。「学生便覧」、「履修計画書」等を使い、授業の履修方法、単位評価と認定、進級認定、卒業要件さらに履修モデル等を解説する。また、基礎演習の中で継続的に、きめ細かい指導を行う。

II-3 学生確保の見通し

(1) 学部・学科系統別進学状況

文部科学省平成13年度の「学校基本調査報告・大阪の学校統計」によると、大阪府下における大学等進学者数は、4万1,758人で漸減傾向にあるが、大学(学部)においては、ここ5年間をみるとかなりの増加をみている。

このうち、本学部と同様の経営情報系学部についてみると、大阪府下には5つの大学・学部があり、6,844人の志願者があった。それに対し入学者数は1,751名で25.6%の入学率である。本学部は入学定員200名を予定しており、この系統の学部に対し、十分な進学機会を提供することが出来る。

さらに本学部の設置予定の相川地区(大阪市内)は大阪・梅田ターミナルより電車で15分程度と交通の便も良く、近隣の府県(京都府・兵庫県・奈良県・滋賀県の一部)からの進学も期待できるので、学生の確保に関する見通しは充分にあると言うことができる。

(2) 進学ニーズ調査による需要推計

近畿地区における大学進学希望者の動向に関し、当学園独自に平成13年度に実施した高校生等に対する調査によると、「『大阪成蹊大学 現代経営情報学部』についてどの程度興味・関心を持たたか」との問いに対して、29.3%(1,251人)が「興味・関心を持った」及び「やや興味・関心を持った」と回答しており、高い関心度が得られた。

また、「『大阪成蹊大学 現代経営情報学部』はこれからの社会にとって必要な学問領域であると思うか」との問いに対しても、74.3%(3,174人)が「必要だと思う」及び「やや必要だと思う」と回答し、非常に高い必要性が認識されている。

さらに、「『大阪成蹊大学 現代経営情報学部』が設置されれば受験したいと思うか」との問いに対して、20.3%(866人)が「受験したい」及び「受験を検討してみてもよい」と回答している。これは入学定員200人に対し、約4.3倍に当たる。

このように今回の調査に対してだけでも、「大阪成蹊大学 現代経営情報学部」に対する高い関心と受験意向が認められることから、学生確保の見通しは充分にあると判断している。(資料 6)

II-4 編入学生確保の見通し

ここ数年来、女子の高学歴志向(4年制大学志向)に伴い、短期大学卒業者の4年制大学への編入学希望者が増加してきており、今後もこの傾向は続くものと思われる。さらに、近年は専修学校(専門課程)からの編入学生の急増や生涯学習の意識の高まり等により社会人編入学生も増加し、4年制大学への入学者数自体は、確実に増加してきている。このことは、文部科学省の学校基本調査報告書等によっても、その実態を知ることができる。

大阪成蹊女子短期大学においても、平成11年度・平成12年度ともに卒業生の30名弱が大学へ進学するなど、大学3年次への編入学希望者は安定的に推移している。こうした傾向から判断して編入学生の確保に関しては十分な見通しがあると判断している。具体的には、以下に述べる多様な受入れ体制を整えることによって編入学生の確保をより確実なものとしてゆきたいと考えている。(資料7)

(1) 併設の大阪成蹊短期大学からの受入れ

本学部に編入学枠を設け、3年次編入制度が確立すれば、併設の大阪成蹊短期大学(改組後の仮称)の2年次卒業から3年次へとスムーズに繋がる道が開かれるので、短期大学の活性化と質的向上に資するところが大きい。

(2) 他大学からの受入れ

他大学の経営・経済・情報系学部やその他の学部で2年間以上学んだ学生のうち、自己の適性や新分野への興味などに触発されて志望変更する者、または他大学で選考の異なる学部を卒業した者のうち、本学で学びたい意欲のある者に対して、3年次編入学の選択の道を用意することは、多様化した高等教育を広く開放しようというニーズにも応えるものである。

(3) 他短大・専修学校・社会人からの受入れ

短大・専修学校(専門課程)あるいは大学を卒業した者で、再教育を希望する社会人がある場合には、生涯学習・教育という観点と社会的な経験を重視した社会人編入学の特別選抜枠を定員の範囲内で設ける。

II-5 インターンシップ制度について

(1) 制度導入の趣旨

文部科学省は、国際化・情報化の進展、産業構造の変化等、日本の社会経済の変化に伴って、雇用環境が急速に変わりつつあるとし、自主性・創造性を持った人材育成を必要としており、その中で、学生が企業等において実習・研修的な就業体験を行うインターンシップに対する関心が急速に高まっていると指摘している。また、インターンシップを「学生が自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと」と定義し、主体的な職業選択の能力や高い職業意識の育成等の観点で大きな意義を有していることから、推進を図ることにしたいとしている。さらに、同省の大学等における平成12年度インターンシップ実施状況調査結果によると、授業科目とし

て位置付けている大学は年々増加し、平成10年度には143校であったものが、平成12年度には218校（実施率33.5%）、平成13年度以降予定をみると、実に300校（46.2%）が実施を予定している。また、授業科目として位置付けていない大学の実施状況も平成12年度230校（35.4%）の多くにのぼっている。

これらのことを踏まえ、当学部としてインターンシップ制度について以下の内容によって、積極的に取り組んでゆくこととしたい。

（2）インターンシップ制度の意義・目的

①教育内容・方法の改善・充実、学習意欲の向上

従来の大学教育だけでなく、企業等での就学体験を通じて、より創造的・実践的な教育につながる。また、学生の勉学、大学生活等に対する意識が変わり、新たな学習意欲の喚起や視野の拡大が期待できる。

②職業意識の育成

学生が企業等の職業適性等について、考える機会となり、職業意識の育成が図られる。

③自主性・独創性のある人材の育成

学生が企業等の現場において与えられた課題等に取り組みながら、自主性・独創性を身につけることができる。

④企業等に対する理解の促進

受入れ先企業等に対する理解を深める契機となる。

⑤求人・求職活動の一環

インターンシップ制度は教育の一環である。加えて、受入れ先企業等を直接研究することになり、採用・就職活動のきっかけとなる可能性がある。

（3）カリキュラムの位置付け

カリキュラムの位置付けについては、学生の進路の履修モデルを配慮し、主として産業人を目指す学生の「企業研究Ⅰ」、主として経営者を目指す学生のための「企業研究Ⅱ」行政関係を目指す学生のための「企業研究Ⅲ」として、専門科目のなかの展開科目として配置する。

（4）実施時期及び期間、単位の認定

インターンシップの実施時期については、カリキュラムの位置付けにも述べたように教育履修過程の一貫として3年次の8～9月（夏休み）とし、期間を原則10日間（70時間）とすることとしたい。これに事前学習（10時間）事後学習（10時間）を加え、研修終了後提出の報告書の評価をもって単位認定（2単位）を行うものとする。

（5）インターンシップ体制づくりについて

制度導入の趣旨のところでも述べたように、インターンシップ制度の導入については、当学部における人材養成の主旨からみて履修課程における重要な位置付けをなすものであるが、その一方で実施過程における諸々の問題点や不測の事態等が生起することも想定され、インターンシップ制度の学内体制の一層の整備が必要であり、当学部でも以下の整備に取り組むものとする。

- ・インターンシップ制度の学内規則を制定する。
- ・インターンシップ実施運営委員会を発足させる。
- ・インターンシップ実施事務担当者を配置し、実務担当委員と緊密な連絡をとりながら、実施の事務を行う。

今後、実施要項、学生受入れ依頼書、インターンシップ取り扱い事項、参加申し込み受入れ条件記入用紙、インターンシップ覚書、インターンシップ学生カード、プログラム、受入れ連絡表、誓約書、傷害保険加入等制度の整備・充実を図ってゆくものとする。

(6) 受入れ企業等について

受入れ企業等については、既に当学園に縁のある企業等を中心に打診を始めていて、好感触を得ているが、幸いなことに関西における企業、諸団体などは、極めて多数あり受入れ先の確保については問題はないと判断している。(資料 8)

(7) 授業科目の概要について

(3) カリキュラムの位置付けのところで述べた内容のうち、例として「企業研究Ⅰ」を取り上げ、授業科目の概要について以下に述べる。

①目的及び概要

実際の企業等の場において見聞を広め、大学における学習と実社会での活動の接点を発見させ、学習意欲の向上や履修過程の深化を図る。併せて当学部におけるインターンシップ制度の具現化として、自己の職業適性への配慮・職業意識の高揚を図り、自主性・創造性と実社会への高い適応能力を身につけさせる。「企業研究Ⅰ」は、履修モデルや将来の進路を考慮し、主として民間企業を中心として展開する。企業活動の実情・経営情報システム・システムの運用／保守・危機管理体制等について学ぶ。(資料 8)

②目標

- ・学習意欲の向上
- ・学習過程の深化
- ・職業意識の高揚
- ・将来の進路の支援

Ⅱ－6 卒業後の進路及び就職の見通し

当学部に関する卒業後の進路について、当学園独自に近畿地区を中心として1,738社に対し調査を実施した(有効回答数573社)。その結果、「『大阪成蹊大学 現代経営情報学部』についてどの程度興味・関心が持てたか」との問いに対して、82.9%(475社)が「興味・関心を持った」及び「やや興味・関心を持った」と回答しており、高い関心度が得られた。

また、「『大阪成蹊大学 現代経営情報学部』はこれからの社会にとって必要な学問領域であると思うか」との問いに対しても、93.2%(534社)が「必要だと思う」及び「やや必要だと思う」と回答し、将来的にも多様な進路が確保されるものと期待される。

さらに、「大阪成蹊大学 現代経営情報学部」において学んだ人材を採用することについても79.6%（456社）が「採用したい」及び「採用を検討してみてもよい」と回答しており、強い採用意向が認められた。これは入学定員200人に対し、約2.3倍に当たる。

このように、「大阪成蹊大学現代経営情報学部」が送り出す人材に対しては、十分かつ多様な進路が開かれており、就職の見通しは明るいといえる。（資料 9）

II-7 留学生に対する配慮

本学部の位置する大阪府は、関西国際空港の開港とともに、着実に国際化が進展している。このような国際化の流れのなかにあつて、当学園では、大阪成蹊女子短期大学において過去東南アジア諸国よりタイ、中国、台湾、香港、韓国、マレーシアより約100名の留学生を受入れた実績がある。本学部においても、積極的に留学生を受入れるべく考慮しているところである。そのために、留学生が日本での生活に早く馴染み、本学において所定の学習成果を修めることができるように、以下の対策を講じるものとする。

(1) 本学の設立理念及び教育課程等についての周知について

①在外公館、国際交流関係団体を通じて、本学のパンフレット、案内等を常置願い、本学についての情報が得られるような機関を確保するとともに、現地のパブリシティを有効に活用する。当面の間、後述する本学と協定を締結した外国にある日本語教育施設等及び教育学术交流機関と連携をとる。

②インターネットに本学ホームページを設け、海外より自由に本学の情報が得られるように対処する。

③国際交流担当専任職員を配置し、外国にある日本語教育機関、高等学校、インターナショナルスクール等を定期的に訪問するとともに、本学に関する諸情報を提供する。

④本学では、国際化を推進するために、教育、研究をはじめとする諸領域において、学術、文化の活発な交流を促進するために、外国の大学と積極的に学術・教育の交流を実施する。当学園においてはすでに、アジア諸国を中心に、大韓民国済州観光大学と姉妹提携をしている他、カナダ オンタリオ州立フレミング大学・オーストラリア国立ニューサウスウェールズ大学とは、語学留学を実施するなど、教員、学生の相互交換留学、共同研究、合同会議等を実施中である。これらの実績を踏まえ、今後、東南アジアを中心としてより一層の推進を図ってゆきたいと考えている。

(2) 海外における入学試験の実施

日本の大学の入学試験が日本国内で実施される例が多く、留学を希望する学生は受験のために来日する、あるいは事前に日本にある日本語学校等に入学しなければならない状況にあり、このことは留学を希望する者の経済的、時間的な大きな負担となっている。

そこで、本学では日本に所在している日本語教育施設の在学者を対象とした国内での入学試験に加え、外国にある教育機関等と積極的に連携をとり、日本留学試験を利用するなど外国での入

学試験を実施することも計画している。

(3) 留学生に対する教育的配慮

留学生が本学で実施される授業に、早く適応できるように以下の処置を講ずる。

- ①合格が決定した者について、来日までに日本語能力をさらに高め、日本の諸事情を事前に理解させるために、一定の方法にて入学予定者ガイダンスを実施し、外国にある日本語教育施設等での事前学習を積極的に奨励する。
- ②本学入学後には、教養科目に「留学生科目」として、「日本語Ⅰ」、「日本語Ⅱ」及び「日本事情」の科目を開講して、日本語と日本の事情についての理解をできるだけ早く深めさせ、日本人学生と共に勉学できる基礎を教育する。これらの単位は教養科目を履修したのものとして認定する。
- ③特に日本語については、学習の促進を図るために、学期の始まる前に不十分な者に対して補習を行うなどの配慮を施す。

(4) 留学生に対する授業料の減免処置

入学後の学生生活の安定を図るために、入学時の留学生個人毎の経済状態を十分に把握したうえで、私費留学生に対しては、授業料等納付金に対する減免処置等の配慮を行う。また、各種奨学金制度を積極的に活用し、経済的負担ができるだけ軽減されるように努める。

II-8 自己点検・評価について

本学部は、教育研究水準の向上や活性化に努めるとともに、その社会的責任を果たしていくために、自己点検・評価システムを導入し、Plan（計画）－Do（実施）－See（自己点検）の目標管理プロセスを実行する。

(1) 評価結果の報告と公表

自己点検の結果を踏まえ、改善を要する問題点、更に積極的に推進すべき事項、今後の方向等について自己評価し、その結果を大学の教育、研究、管理運営等の充実向上に結実させるとともに、社会の期待に応えるため、その具体的な方策を検討して、報告書により公表し、改善及び改革を行うものとする。

(2) 自己評価内容

自己評価に関しては、以下に述べる項目を内容として考慮してゆきたい。

- ・本学部設置の趣旨、及び教育理念に基づく学部・学科の教育目的の確認と見直し
- ・教育活動（教育課程編成上の問題点、教養科目、基礎科目、専門科目、演習が授業展開においてその目的を十分に達成しているか等）の点検と見直し
- ・研究活動、教授法に関する研究の取り組み、成果の発表状況等の点検と見直し
- ・管理、運営（教授会、教員組織、事務組織、施設、設備など）の点検と見直し
- ・地域社会活動（公開講座、学会活動、社会人の受入れ、大学開放、生涯学習事業への協力等）

に対する状況と問題点の検討

- ・国際交流（教員・学生の海外研究、留学、研修、海外大学との交流など）の状況と問題点の検討
- ・自己点検・評価の実施領域、実施方法、実施体制の見直し
- ・その他

Ⅲ－１ 「芸術学部」設置の趣旨

（１）成安造形短期大学の歩み

成安造形短期大学は昭和25年(1950年)に「被服科」(平成2年度より「服飾文化学科」に学科名変更)単科の女子短期大学(平成5年度より男女共学、現短大名への名称変更)として発足し、また昭和33年(1958年)には、東京以西の女子短期大学としては初の芸術系学科である「意匠科」(昭和56年度より「造形芸術科」に学科名変更)を増設した。

加えて昭和62年(1987年)には「被服専攻」(平成2年度より服飾文化専攻に名称変更)及び「造形芸術専攻」の両専攻科を開設し、現在それぞれ学位授与機構による認定専攻科(平成4年度より造形芸術専攻、平成6年度より服飾文化専攻)として設置している。昭和62年にはまた、京都市内から京都府長岡京市に校地を移転し、芸術系短期大学としての教学内容・施設設備条件の一層の充実を実現してきた。

平成12年(2000年)には短大創立50周年を迎え、長年にわたる本学造形芸術教育の実績に対する各方面からの厚い信頼と期待を実感している。

このようななか後述するように、昨今の志願者の動向および造形芸術教育への社会的要請をふまえ、短期大学の教育実績の高度な発展に基づき芸術系四年制大学「大阪成蹊大学芸術学部」を設置するものである。

（２）学部設置の根拠

「大阪成蹊大学芸術学部」は、成安造形短期大学(造形芸術科及び服飾文化学科)を廃止して、その入学定員、教員組織、施設設備をもとに、同種の芸術学部(美術・工芸学科、デザイン学科)を新設するものである。

設置の根拠は、「平成12年度以降の大学設置に関する審査の取扱方針」にある『二 具体的な取扱い』の『1 一般地域の取扱い』の(2)「改組転換等」の①「入学定員の増を伴わない改組転換又は同一設置者の大学及び短期大学内の範囲内の入学定員の振替」および、(3)「編入学定員の設定」に該当し、また「平成12年度以降の大学設置に関する審査の取扱方針の運用について」にある『一 一般地域の取扱い』の⑨「取扱方針において「改組転換」とは、既設の学部、学科等を廃止し、その教員組織、施設・設備を基に、同種の学部、学科等を新設するものをいう。なお、短期大学又は短期大学の学科を廃止して、同種の大学の学部・学科等を新設する場合を含むものとする。」に該当する。

具体的には、成安造形短期大学の造形芸術科から160人、同服飾文化学科から60人の合計220人の入学定員を振り替えて、一年次入学定員220人の「大阪成蹊大学芸術学部」を設置するものである。これに加えて、3年次編入学定員として25人を設定する。「大阪成蹊大学芸術学部」には、美術・工芸学科とデザイン学科を設置し、220人の入学定員を美術・工芸学科65人、デザイン学科155人の入学定員に振り分ける。

なお、短期大学廃止にともなう学部の設置であるため、現在短期大学に在学している学生の専攻科進学等への進路を保障する必要から、平成15年度開設時での3年次の同時開設を行う。この同時開設にともなう教育環境、施設設備条件の整備については、開設時からの1、3年次授業の開講、専任教員の配置、専門に関する演習・実習教室の整備等に対応し、学生への履修指導は3年次編入当初のオリエンテーション、クラスアドバイザーによる個人指導の徹底、休暇等を利用した補習授業の設定で対応する。なお履修モデルは「編入学生履修モデル(同系列)」(資料12)で対応する。

(既存の短期大学及び新たに設置する学部の入学定員)

「成安造形短期大学」(220人)

造形芸術科 160人
服飾文化学科 60人



「大阪成蹊大学芸術学部」(220人)

美術・工芸学科 65人
デザイン学科 155人

Ⅲ－２ 「芸術学部」設置の必要性

(1) 芸術学部の理念と養成する人材

(2) 21世紀における芸術文化振興の重要性と本芸術学部が養成する人材)

産業文明の時代であった20世紀における科学・技術優先の社会は、人類にかつてない物質的繁栄をもたらした。しかし、そのいっぽうで、地球環境の破壊や人間性の喪失などさまざまな問題も引き起こすこととなった。21世紀初頭におけるわれわれの課題は、地球と人類の継続可能な繁栄のありようについて深く考え、物質的豊かさに加えて、精神的豊かさをもたらす社会の構築を図ることである。

精神的豊かさをもたらす要素として、充実した人間関係や美しい自然環境などと並びあげられるのは文化の豊かさである。なかでも芸術は、彫刻家ジャン・アルプが「芸術は人間の精神の果実」と表現したように、人間の存在と行動にもっとも大きな影響を与えてきたことは周知の事実であり、芸術が21世紀社会に担うべき役割は大きい。

また、20世紀末以来、情報通信技術の革新や移動手段の発達によって、国や地域を超えた関係が政治や経済界のみならず個人の生活レベルにおいても急速に増大している。21世紀には、ひとりひとりがこのような状況に対応できる技術的な能力を獲得するとともに、自己の所属する社会の伝統や文化を熟知し、同時に異文化を理解することが、いわゆるグローバル化を正しく活用しつつ、人類の文化的多様性をも存続させるための必須条件となる。芸術は国家や民族の枠をこえた理解が可能であり、芸術を世界に向けて発信することは国際交流に大きく貢献する。また、世界の多様な芸術を体験し理解することは、自己文化の理解や異文化の理解への入り口ともなる。

文部科学省編平成12年度『我が国の文教施策』にも示されているとおり「文化立国」は今日、日本のひとつの求めるところである。同報告書のなかでも芸術文化施策における「人材養成」の重要性と、それら様々な分野での大学など教育機関の果たす役割の重要性について述べられている。また平成13年12月には「文化芸術振興基本法」が施行され、文化芸術振興に対する国の基本方針があらためて具体化され、そのなかでも文化芸術に係わる大学その他の教育機関の整備の必要性が述べられている。

このような社会的要請とともに、成安造形短期大学は冒頭に記したように、造形芸術、デザイン分野の人材育成に長年成果をあげてきたが、それらを発展させ、今後21世紀の時代状況に対応した四年制大学としてさらに高度な造形芸術分野の人材育成をおこなう必要があると考える。

本学部では、21世紀における芸術の役割の重要性を認識し、芸術が一部の人々に享受されるためだけに存在する社会ではなく、芸術および芸術的表現能力が、市民一般の日常生活環境においてひろく活かされ、また、発展した科学、技術とも積極的に融合する社会を実現するための新しい造形芸術教育をめざす。

芸術および芸術的表現能力が21世紀社会におけるさまざまな問題にたいして有効性を発揮するのは、作品の鑑賞や装飾的な機能のような狭義の領域だけではない。21世紀における造形芸術教育は、芸術的教養や芸術的表現能力を育成するとともに、広い社会的視野と多様なコミュニケーション能力を育成する必要があり、本学部では以下に述べるような人材の育成と、そのための教育プログラムを実施する。

(育成する人材)

21世紀における産業構造の変化のなかで、芸術文化の振興によって社会や経済を活性化し、社会と人間精神の豊かさをもたらすために、社会の要請に敏感に反応し、芸術の新しい価値や新しい表現文化のありようを発信する能力をもち、さらに、そうした芸術的価値や表現文化が活かされる社会のシステムを提示・提案できる人材の育成をめざす。

より具体的には、以下のような人材の育成をめざす教育を行う。

- ①高度で新しい表現活動をおこなえる造形芸術家
- ②柔軟な思考と幅の広い社会的教養をもち、表現能力を地域社会で生かすことができる人材
- ③行政・企業・産業の分野において、科学技術と芸術を融合させるべく既存の構造をしなやかに改革できる人材
- ④芸術の専門領域を越えた幅広い知識とそれらを組み合わせて活用できる創造力を持った人材

また本学部の目指す芸術分野での人材育成は、生涯学習社会への対応や、幼児から高校生にいたる若年層に対する多様な芸術体験の機会を企画提供するなど今後の社会的な役割は大きいとも考える。

(2) 「21世紀型造形芸術教育プログラム」の必要性

上にのべたような造形表現文化にかかわる今日的人材の育成のために、本学部では「高度な芸術表現能力と幅広い知識、またそれらを組み合わせて活用できる創造力」を育成する「21世紀型造形芸術教育プログラム」を実施し、芸術の社会への関わりを実践的な教育内容で展開するプロジェクト型授業をはじめとした新しいカリキュラムを導入する。

プロジェクト型授業の中心である「プロジェクト演習」とは、芸術と社会とがより深くかかわる「課題」を設定し、その解決のため共同で「企画・実行」し、作品や活動をその課題の解決の一つとして社会に対して「提示し、問いかける」ことを主眼とする科目である。

どのような芸術においても、社会との接点を抜きにしてその表現が成り立つことはない。芸術における自己表現、自己実現も社会とのコミュニケーションのなかで生まれ、育成されるものである。

本学部ではこのプロジェクト型授業を、より広く「芸術」と社会の関わり方を研究し、造形芸術表現が直接社会的にどのような実践力を持つかを考え、またそれを社会的に活用する方法論を学ぶに有効なプログラムとして考える。そのような認識から、従来の個人制作中心だけではない上記のような新しい造形芸術教育を学部の特色として展開するものである。

(3) 好立地を活かした実践的教育

本学部が設置される「長岡京市」は京都と大阪を結ぶ幹線上にあり、京都および大阪のいずれの中心へも公共交通機関で半時間以内という至便な立地にある。

伝統と文化、芸術の都市である「京都」と、産業、経済、流通の中心地である「大阪」の中間地点に位置するという地域的特色を活かし、これら2つの都市をフィールドとし「伝統と現代」、「手仕事と先端技術」、「文化と産業」などを融合させ、現代社会のさまざまな課題に芸術分野から実践的に取り組む教育内容を展開する。

「京都」では日本の古典的造形作品を数多く鑑賞・研究することができ、さまざまな伝統芸能の鑑賞、長い歴史をもつ染織や陶芸をはじめとする工芸的産業工房での体験学習も可能である。他方、産業、流通、経済の中心である「大阪」においては、デザインやファッションの関連分野での企業研修や、企業と連繋したデザイン企画など、芸術的表現能力や造形技術をビジネス分野で活かす実践的教育が可能である。

さらに、京都、大阪、ひいては神戸などの人口の集中した地域社会において、美術館やギャラリーなど従来の発表の場をこえた公共性の高い環境において芸術活動を企画展開することで、より多くの市民に芸術への関心を高めてもらい、社会に開かれた造形芸術の活性化を考える教育研究を有効に展開することができる。

加えて本学部の教育上の特色とするプロジェクト型授業のフィールドとしても「京都」と「大阪」という全く異なる特色のあるこれら2つの都市は、大変重要な意味を持つと考える。本学部の前身である成安造形短期大学においても、京都府丹後オープンカレッジ事業における活動や、長岡京地域での様々なイベントへの学生の参加など実践的教育の蓄積もあり、学部教育においてはそれらを更に発展推進させることができると考える。

(4) 関西圏及び京滋地区における芸術系大学の志願動向

現在関西圏にある芸術系四年制大学は公立1校、私立7校である。そのうち私立6校（1校は未公表）における平成13年度の入試結果をみると、入学定員合計2,869名に対して志願者総数18,863名で入学定員に対する平均倍率は6.6倍であり、また合格者に対する実質倍率をみても3.9倍となっている。これは関西の私立大学全体平均と比較しても、特に実質倍率である合格倍率で健全な倍率を確保しているといえる。（資料1-①、2-②）

また志願者数の推移を見ると、平成9年度と比較して平成12年度の志願者数の減少割合を、関西の私立大学全体と関西の芸術系大学とを比較すると、私立大学全体では21.3%減で、一方芸術系大学では17%減となり、厳しい志願動向のなかではあるが他分野私立大学と比較すると、芸術系分野は堅実な志願動向にあるといえる。（資料2-④）

特に本学部の属する京都・滋賀地域は芸術系志願者の志望意識が強く、近年の短期大学の改組転換などが四年制大学志願者の増加に着実につながっていることがいえる。（資料1-②）

これらの芸術系四年制大学の志願動向と、本成安造形短期大学や他の短期大学での近年の志願者急減傾向（資料2、資料3）から、成安造形短期大学の四年制大学化である「大阪成蹊大学芸術学部」設置の必要性があるものとする。

（5）地域における四年制大学化への要請と期待

本学部は京都府南部地域の長岡京市にあり、前述のように京都市内から15分、大阪市内からも30分弱の地点にある。京都府は2001年度からの『京都府総合計画』のなかで、「文化・学術を創造し、世界に発信する社会」をつくる基礎に、大学等学術研究機関の集積を基礎とする政策を展開しており、千年の都として蓄積されてきた「京都の芸術文化」の裾野を広げるために芸術系をはじめとする大学等の果たす役割への期待も大きい。また、長岡京市には本成安造形短期大学以外に短期大学が1校あるが、特に本学は芸術系の学校としての様々な開行事や地域の文化行事への企画、参加等地域に多大な貢献をしている。同市ではこれらの実績を踏まえ、更に発展した四年制大学への展開に対する期待と要請は強い。

（6）造形芸術教育における短期大学の限界

「Ⅲ-1-（1）成安造形短期大学のあゆみ」で記したように、50年にわたる造形芸術教育を実施してきた伝統がある。その求め続けてきた造形芸術教育の到達目標は一貫して高い水準のものであり、また少人数の演習や実習を多数展開し、学生、教職員が一体となって作りあげてきたものである。一方正課外でも多彩な学校行事や、エクステンション講座など豊かでユニークな学習支援環境を提供してきた。しかし現代の高度化された情報社会や四年制大学進学率の上昇の中では、僅か2年間という教育期間では限界があることは否めない。特に学生にとっては自律的な創造活動の入り口によりやく達した時点での卒業となり、伸び盛りの創作意欲の芽を自から摘まざるを得ないという事態に成安造形短期大学は長年直面してきた。このような学生のより長期の高等教育へのニーズは、成安造形短期大学の専攻科進学数からもみて取ることが出来る。（資料4）

こうしたジレンマを解決し、現在の短期大学教育を基礎としたより発展した造形芸術教育を展開する四年制大学への改組転換は、本学に課せられた責務と考える。

（7）短大や他分野の高等教育機関とのネットワーク形成からの要請

京都地域は全国的にみても大学等高等教育機関が集積し、大学等の人口に占める割合も全国で1番高い。加えて京都地域には「(財)大学コンソーシアム京都」等による大学間交流が定着しており、成安造形短期大学では早くからそれらの交流事業に積極的に参加してきた。特に単位互換では平成13年度実績で本学提供科目への他大学生の受入れがのべ360人以上となっており、他分野や他大学の学生の本学教育内容への期待の高さを示している。また単位互換事業全体からみた芸術系大学提供科目の人気の高さからも、本学が四年制大学となりさらに高度な芸術系教育内容を提供することは、京都地域の高等教育機関のネットワーク形成上からも重要な意義があるとする。（資料5）

Ⅲ－3 学部・学科の構成

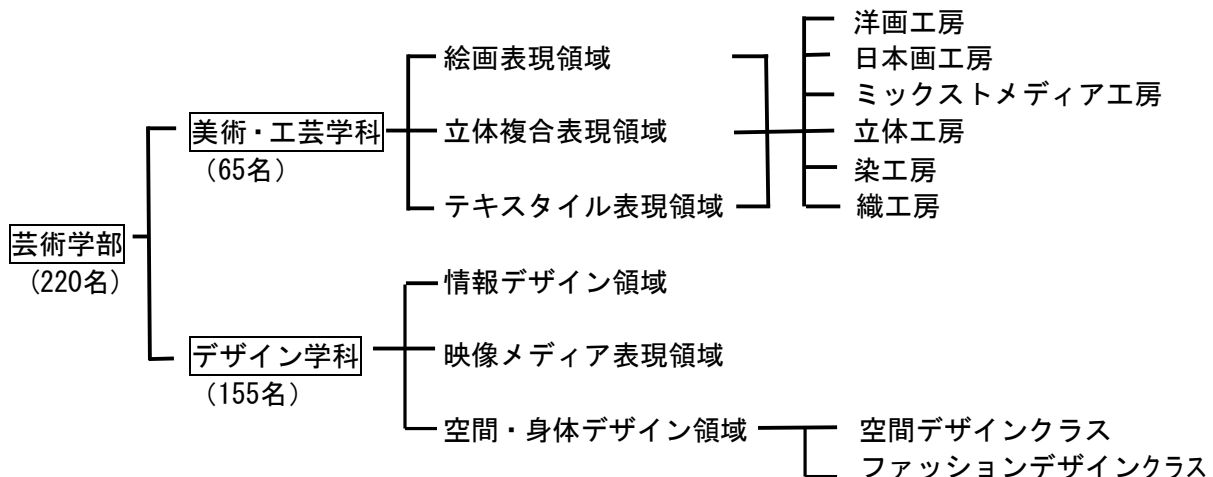
(1) 芸術学部の構成

本芸術学部には、成安造形短期大学の長年の教育実績にもとづき、前述のような理念を共通とした美術・工芸学科とデザイン学科の2学科を設置する。

美術・工芸学科では後述するように「絵画表現領域」、「立体複合表現領域」、「テキスタイル表現領域」の3領域にわたって、またデザイン学科では「情報デザイン領域」、「映像メディア表現領域」、「空間・身体デザイン領域」の3領域にわたって教育研究を行う。

両学科とも、領域を中心とした教育を行う。ただし、美術・工芸学科では表現の専門的技術や方法を習得するため、(洋画)、(日本画)、(ミックストメディア)、(立体)、(染)、(織)の6工房を設置する。また、デザイン学科「空間・身体デザイン領域」では、専門技法に関する集中した授業が必要なため「空間デザイン」と「ファッションデザイン」の2クラスを設置する。

(学部の構成)



(2) 美術・工芸学科の理念と構成

美術・工芸学科では芸術学部の基本理念を具体化した形で、「造形表現をとおして現代社会における多様なコミュニケーションを構築する」を基本理念とする。

造形芸術においては、社会との接点を抜きにしてその表現が成り立つことはない。芸術における自己表現、自己実現も社会とのコミュニケーションの中で生まれ、育成されるものである。このことを前提に、美術・工芸学科では自己の表現を追求しつつもあらゆる角度から客観的な検証を行える能力を育てると同時に、社会貢献を前提とした造形表現能力の育成を図る。

本学科のおこなう教育では表現において、思索と技術の2つの柱を明確に示し、そのバランスをいかにとるかを探るなか、豊かな創造性と多様な個性の形成をめざす。また、社会、文化、環境等について学び、理解を深めるなかでその造形表現能力を幅広い分野で活かすことへの意識を高めるよう促す。

つまり自己をとりまくさまざまな要素との関係を認識し、それらと往還しつつ表現の追求をすすめることにより、社会の中で明確な位置を占め、他分野と連携しながら新たな社会の構築に貢献できる人材を育成する。

1) 美術・工芸学科の構成と教育課程の特色

美術・工芸学科では、従来の専門分野のみにとらわれることなく芸術の新しい表現をさぐるため、「絵画表現領域」、「立体複合表現領域」、「テキスタイル表現領域」の3つの領域にわかれ教育研究を展開する。さらにそれぞれの領域におけるコンセプト研究を基盤として、専門の素材や技法を学ぶための実習を行う6つの工房（洋画、日本画、ミックストメディア、立体、染、織）を設ける。

また教育課程では、各領域において研究や演習を通じて基礎的知識やコンセプト研究を年次ごとに深化させながら、各自がその表現の方向性を探る。その上で、制作等にあたり必要となる素材の扱いや技術の習得を6つの工房における「専門実習Ⅰ～Ⅳ」において学び、作品等に具体化する。

工房における実習は各工房とも異なる技術や表現要素による並列の内容の設定であるため、複数の工房にわたる学習も可能である。このことにより、学生の学びの形態は多様化することが考えられるため、その進捗についてはアドバイザーを中心に各領域で常に把握と指導を行い、領域と工房における学びが有機的に機能するよう配慮する。

領域と工房という2つの学びの形態を置く目的は、多様で横断的な学習を保証すると共に、学生それぞれの学習進捗を多角的に客観化して把握することにある。学生は領域において、合評やアドバイザーからの指導等を通して常に自分の位置を確認し、工房での技術の習得から、作品制作へと進むにあたっては明確な意識形成を持って臨むことができるものとする。また工房の選択等にあたってはガイダンス的授業やその前後のオリエンテーションをおこない、アドバイザーが十分相談に応じる体制を取る。

一方、自己の表現を追求するだけでなく、プロジェクト型授業「プロジェクト演習」を開講し、造形表現と社会との関わりについて、領域を超えた共同作業のなかで実践的に学ぶことにより、造形表現能力を幅広く活かすことのできる方向への教育をも行う。

2) 各領域と工房における教育内容と特色

①領域の教育内容

○絵画表現領域

絵画がその最も本質的な在り方を探ってきた19世紀以後の展開の後、現代の美術表現における絵画の可能性は、低く見積もられてきたと言わざるをえない。だが人が対象を見つめ、イメージを抱き、イメージとして描き出そうとする根元的な衝動と意思は太古以来いささかも減じたことはない。今問われるのは美術の史的展開における絵画表現の在り方ではなく、人類の描写衝動の現代的な表現方法の模索だと考えられる。

絵画表現領域では、絵画を限定的なジャンル概念としてとらえるのではなく、この描くことへの意思を現代に生きる人として如何に表現として実現しうるか問うフィールドと捉え、研究・教育に取り組む。衝動を表現に導くのは言うまでもなく技法である。技法は単に手の技に限定されるのではなく、素材と道具の特質に対する知識の体系であり、同時に体系を構築してきた歴史の蓄積でもある。それゆえ「日本画」や「洋画」を平面表現のジャンルの区別ととらえるのではなく、むしろ広い意味での技法の方向性と捉え、それぞれ固有な技法の体系を十全に教育することによって、個人の表現方法の確立を促す。技法を構造的あるいは歴史的に多角的な把握をなすなかで、技法が表現への通過点ではなく、技法からの発想が導く新たな創造性も拓かれるはずである。

さらに表現の実現方法としての技法は、常に実現を可能にする社会あるいは時代の制約を伴っているため、現実社会への鋭敏な感覚を抜きにしては確実な技法理解は成立し得ない。それゆえに描写の技法への注視は、極めて現代的な表現を導き出す柔軟な視野をも生み出すのである。

○立体複合表現領域

美術表現を広く社会的活動の一つと位置づけること、また社会から一つの社会的活動とみなされうる成果を生み出すことが、今美術教育機関に求められる切実な課題であろう。そのため機軸として、立体複合表現領域では、横断的「発想」を柱とする。現代に生きること感覚を研ぎ澄まし、さらに社会に表現として投げ返すなかで、社会とその実感を共有するためには、変化に対する鋭敏な感応性と、俊敏な処理能力が求められる。本領域では、こうした柔軟な適応性を可能にする横断的な発想を開拓するための教育プログラムを用意する。

過去の美術表現は、さまざまな制約から生み出された成果とみなしうる側面を多く持つが、同時に制約を軽快に飛び越える自在な発想によって導かれたものも少なくない。本領域では後者の在り方に主軸を置き、個々の方法の熟知・鍛錬よりも的確な方法の選択と、柔軟な方法の複合を可能にする、優れた処理能力を磨くことを目的とする。

発想の柔軟性は、豊富な方法の知なくしては生まれぬことは言うまでもない。また美術表現においては、二次元的イメージと三次元的イメージとの自在に往還する総合的な構想力が不可欠である。自在な横断を導く発想の道具箱を豊かにするために、形・色彩・構造を多角的に把握するための、新旧問わない表現メディアの学習は本領域の基礎をなすであろう。しかしながらあくまで目的とするのは、それぞれの技法への拘泥ではなく、美術として社会に踏み出す強固な意思に支えられた柔軟で軽快な発想であり、そのような発想を促す広範な刺激と共に、それを具体化する教育である。

○テキスタイル表現領域

テキスタイル表現は、その技法によって括られながらも、多様な要素が複雑に関連しあいながら、展開を遂げてきた領域である。人の暮らしに不可欠な1枚の布を生み出すことに始まり、歴史、文化、民族等、その背景により無限に広がりを見せてきた。そして、1970年代以降、繊維素材による染め、織りの技法はそこから生まれる自在な発想によって美術表現としての認知をも得るようになった。また、手仕事としての発達一方、産業においては科学技術の発達により新素材、新技術の開発が、様々な社会の要求を満たしている。

今後、大学教育においてもこれまで蓄積してきた染織分野におけるアート、クラフトとしての表現の追求に加えて、ファッションやインテリアなど、プロダクトとしてのテキスタイルデザインの知識、技能の習得も図っていかねばならない。また、新たなテキスタイル表現や繊維製品の可能性を広げるために、手仕事と科学技術との融合を探ることも重要な研究課題である。

この領域ではテキスタイル表現の多様な背景を知り、技法の習得とその応用や新しい発想による自己表現を展開させることを軸として、社会において必要とされる新しいテキスタイルを創るための総合的な専門知識や企画力を育成する。

②工房の教育内容

(洋画工房)

油絵具やアクリル絵具をはじめとして様々な画材の特性と技法を理解し、自身の表現として使いこなすための訓練と試行を行う。

鉛筆デッサン、ドローイング、クロッキー等を通して、絵画表現に必要な描写力を養い、平面表現の基礎的能力を身につける。

具象的・抽象的にかかわらず、多様な造形の方法や、表現手段を各自の立場で追求する

(日本画工房)

日本画の材料についての知識と技法を習得し、自身の表現として使いこなすための訓練と試行を行う。

写生から、下図、草稿を経て本紙への制作へ至る工程のなかで、日本画における表現の特性を理解し、身につける。

鑑賞や模写を通して、古典に触れ伝統的な技法や素材の研究を行う。

現代における日本画の表現を追求するために、モチーフに対する理解、思考を深めるべく、制作を通して訓練を積む。

(ミックストメディア工房)

各自の表現したい内容により、平面作品にとどまらず、立体作品、ミックストメディア作品、アニメーション等、より自由な立場から多様な表現形態による作品制作を行う。
素材や技法の選択を幅広く行うため、たとえば日常生活における消費財なども含む多様で現代的な画材、素材についても体験し、その表現効果も学ぶ。
また技法についても版画、写真、ビデオ、コンピュータグラフィック等、描画以外の平面表現についても習得する。

(立体工房)

木、金属、石、土、繊維等、様々な造形素材についての知識を深め、素材と形態との関係を研究する。また、その扱い方を習得する。
三次元的な表現の構想、立体の形態を維持するための構造についての理解、工程における的確な作業の進め方など、表現上必要な知識、技術を習得する。
自己の立体表現の追求に加え、野外、公共空間、或いは特定の性格を帯びた空間など、設置する場に対する把握と考察をふまえた、立体作品のありかたについても、研究、制作を行う。

(染工房)

伝統的染技法の基礎である型染・ロウケツ染・絞り染などの技法や、カットイング・オペーク・写真製版など様々なシルクスクリーンプリント技法を習得し、更に技法の応用とその特性を生かした表現の可能性を追求する。
スケッチに基づく表現をはじめ写真やコンピュータによる画像処理などを効果的に用いた表現、リピート表現も学ぶ。各種染料や顔料などの染色材料や染色法、被染物の繊維素材についての知識を深め、各自の発想やデザインに応じて適切な選択が出来る力を養う。
パネル、タピストリー、屏風などの平面作品の他、着物や立体作品、更に生活空間において求められる染色作品のあり方も追求する。

(織工房)

織技法の基礎である綴織、緋織、組織織、二重織等を習得し、さらにそれらを応用、併用して幅広い織表現を研究する。
組む、編む、結ぶなど織り以外の繊維素材を用いる技法についても学び、必要に応じて、三次元的表現へも展開する。
様々な繊維素材について、その特徴や扱いについて学び、技法との関係を研究する。
タピストリー等のインテリア作品の他、着物等においても、伝統に根ざしながらも新しい感覚を融合させた制作を行う。

(3) デザイン学科の理念と構成

デザインは、日常のあらゆる分野に関して、より快適で、精神的に豊かな環境を創造する手段である。

近年の加速度的な科学技術の発達によるデジタル化の波、インターネットに代表されるネットワーク化の波、グローバル化の波は、人々の生活やコミュニケーションのあり方を大きく変化させ、個人の現実感や感覚にも大きな影響をおよぼしている。また環境問題や、高齢者や障害者との共生・福祉の問題、社会的不安や心理の問題、グローバル経済と地域文化活性化の問題など、対応の急がれる問題も山積みされている。

このような現代状況のなか、デザイン学科では、デザインを人間、科学技術、自然環境の「共生」のための装置として積極的に捉え、社会的・文化的状況に対して明確な問題意識をもち、社会参加を前提としたデザインの表現教育や研究をおこなう。そして、人とモノとの関わり、人と人との意

義あるコミュニケーション、人と環境のありかたを、デザインを通して見つめ直し、地球環境保全と、豊かで快適な人間社会実現のための方法論を探求する。

個々のデザイン領域の専門性を生かしつつ、現代社会に対する包括的、横断的な問題意識をもち、社会的、実践的な取り組みを促す教育内容を実現するため、デザイン学科は、複数のデザイン領域それぞれの専門性や技術を深めると共に、領域を越えた共同ワークによる社会的実践プロジェクトを通して教育・研究を展開することを主眼に置く。

本学科では、使う人の立場に立ったデザインそして、新たなコミュニケーションを生み出す契機としてのデザインを創造できる人材の養成を目指す。さらに、個の身体感覚に根ざした表現、「自分の”手”や”目”で考える」デザイン力を持ち、表現者として、また実践的デザイナーとして、国際社会で活躍できる人材、デザインの諸領域を統合できる人材の育成を目標にする。

1) デザイン学科の構成と教育課程の特色

デザイン学科は、上記の理念を実現するために、デザインというものを<表現>、<コミュニケーション>、<社会的実践プロジェクト>という互いに他を活性化する3つの概念を基軸としながら、「情報デザイン」、「映像メディア表現」、「空間・身体デザイン」の三つの領域を有機的に関連づけ、教育研究を展開する。

視覚的なコミュニケーション・デザインを核とする「情報デザイン領域」、映像・コンピュータ、ブロードバンドを含むネットワーク環境など、新しいメディア技術を用いた表現やデザインを模索する「映像メディア表現領域」、住宅、都市空間、インテリアなど空間デザインと表現のメディアとしてファッションをとらえるファッションデザインから成る「空間・身体デザイン領域」の三つの領域では、情報化社会にふさわしいデザインの基礎教育を基盤として、各領域における専門技術や知識を修得する。

学生は、それぞれが所属する領域の専門技術や知識を学びながら、自らのデザイン表現を「プロジェクト演習」を代表とする領域を越えた共同作業の中で、広い視野と他領域との横断的な展望のもとに相対化することで、実践的な表現として深化させることになる。

2) 各領域における教育内容と特色

○情報デザイン領域

情報技術革命の急速な進行で、グラフィックデザインを取り巻く環境は、急速に変化し、ビジュアルコミュニケーションの機能はますます重視されている。「情報デザイン領域」は、目に見え、手に触れることのできる環境だけではなく、時間やメッセージのやり取りをもデザインすべき対象として扱う「情報編集」の考え方を取り入れると共に、「視覚伝達能力」の育成を図ることで、人間と社会そして芸術を理解する新しいタイプの技術者かつ表現者である専門家、新しい表現活動を開拓する人材を育成することを目標とする。具体的には、現代の多様化・複雑化する情報化社会での「グラフィック」、「イラストレーション」、「Web表現」などのビジュアルコミュニケーション表現の可能性を、デジタル技術やマーケティング手法も含めて学習する。

○映像メディア表現領域

21世紀、映像はコンピュータテクノロジーの発達によるデジタル化の波とインターネットを含むネットワーク化の波を受けて、その姿を大きく変えつつある。情報技術、特にブロードバンド（高速大容量通信）などの通信技術に結びついたパーソナルな映像配信や、双方向的（インタラクティブ）な情報の伝達など、様々な記録・再生・伝達メディアの開発は、デザインや芸術における表現領域の拡大と変容を促している。

「映像メディア表現領域」では、映像、コンピュータ、ネットワーク環境などについての専門技術や知識の獲得と共に、それらを利用した新しい表現領域を開拓する。「映像」、「CGアニメーション」、「メディア・アート」などの作品制作を通じ、映像や情報技術を「人と人」、「人と社会」のコミュニケーションを促すメディア（媒体）として捉え、映像を受けとる「人」や「環境」との関わりの中での映像表現を考察しつつ、表現、企画の実践を通して新たな表現の可能性を探る。また、それを通して現代の情報化社会に貢献できる新たな表現者を育成する。

○空間・身体デザイン領域

高齢化社会の進展や環境問題に対する意識の高まりなどにより、生活環境全般に関わるデザインへの社会のニーズはさらに多様化、複雑化している。このような状況のもと、住環境やファッションの領域においては、より快適で質の高いデザインを創出できる人材がますます求められている。

「空間・身体デザイン領域」では、現代社会における人間を取り巻く状況を、住環境を中心とした「空間」の概念を対象とした「空間デザインクラス」と、「身体とそれを取り巻く環境」としての衣服を対象とした「ファッションデザインクラス」とにわかれ学ぶとともに、それらに共通する問題である現代の人間にとっての「環境」のあり方とそれへの具体的デザインアプローチについて学ぶ。

<空間デザインクラス>

個人レベルから地域、都市、地方、さらには地球全体を視野に入れ、人間と自然の共生と調和の重要性を意識しながら、あらためて「住環境」を中心とする空間の概念について教育研究を進める。

家具などのインテリアエレメントから、ディスプレイ空間、住宅、集合住宅、そしてそれらを取り巻く公園、広場などの公共空間などへと視点を広げながら生活空間の改善を図るための研究と計画・立案を行う。

また人間の生活文化を形成する家具、建築、都市といった空間環境を産業、技術、芸術、文化の多様な側面から総合的に捉えなおし学ぶ。

<ファッションデザインクラス>

人の身体ともっとも密接なデザイン要素であるファッションは、「見る」「見られる」という関係において、着装者の精神や他者の眼差しと深く関わりあっている。ここでは、「装い」の意味について考えることから出発し、ファッションを、単なる「衣料」や「プロダクト」としてではなく、表現のメディアとして、多角的に研究する。

衣服や靴、アクセサリなど身体に装着するもののデザインと実制作を中心課題とし、表現の独創性を徹底的に追及する。さらに、他のメディアについても横断的に学習することにより、スタイリングやディスプレイ、ショーの演出、雑誌やホームページでのプレゼンテーションなどを含め、ファッションの新たな可能性を社会に提示することの出来る人材育成をめざす。

Ⅲ－４ 教育課程の特色

(1) 教育課程編成の基本的考え方

(資料6「教育課程の構造」、資料7「美術・工芸学科履修モデル」、資料8「デザイン学科履修モデル」)

本学部では前述の「Ⅲ－２ 設置の必要性」で述べたように、21世紀における芸術の新しい価値や新しい文化を創造する表現能力をもち、社会と人間精神の豊かさに貢献できる人材を育成するため、「高度な芸術表現能力と幅広い知識、またそれらを組み合わせて活用できる創造力」を育成する「21世紀型造形芸術教育プログラム」を導入する。具体的には、下記にあげるような内容をカリキュラムの柱とし、教育課程を編成する。

- ① 芸術の専門的方法論や技術の習得のための徹底した基礎教育
- ② 現代社会における美術・デザイン分野の展開に必要な芸術の専門教養の蓄積

- ③ 現代社会の現状とそれに対する批判的な検討ができるための文化、歴史的教養の獲得
- ④ 芸術を現代社会に活用する実践的方法論の習得（プロジェクト型授業の実施）
課題解決能力の獲得のための主題設定と方法論の習得、また芸術の発表にとって重要な「場」の醸成ができる能力をも含む
- ⑤ 大学で学ぶための基本技術の獲得
- ⑥ 日本語や外国語などによる言語表現能力、コミュニケーション能力の獲得
- ⑦ 自主的、個別的学習を促すシステムの導入

1) 教育課程の構造と各段階での学習（資料6－①、② 「教育課程の構造」）

芸術の専門領域を越えた幅広い知識とそれらを組み合わせて活用できる創造力を身につけさせるため、1年入学時から卒業時までを5つの段階にわけ、それぞれの段階で学習すべき到達点を学生に指導し認識させることによって、個別の学習の指針とする。具体的には以下のような段階にわけける。

<第1段階> 1年前期 大学導入期「学びの契機」

大学で学ぶ基礎的技術や造形芸術に対する基礎的認識を獲得し、大学における自主的課題設定の訓練をする。

<第2段階> 1年後期～2年前期 「学科、領域についての認識の育成」

領域にわかれ、それぞれの表現のあり方への認識を深める。様々な表現技法を体験的に学習するとともに、表現のプロセスやコンセプトの立て方など造形表現独自の方法論を学ぶ。

<第3段階> 2年後期～3年前期 「専門分野での表現教育の徹底」

各領域で学んだ理論や方法論を生かし、具体的作品制作を演習、実習で行い、「教室展」という形で集約、発表する。ここでは芸術における「場の設定の重要性」と社会に対する芸術的アプローチの典型である作品制作を中心に学ぶ一方、社会的、領域横断的な思考を体験する

<第4段階> 3年後期～4年前期 「自主的学習の展開」

この1年間には、それまでの学習をふまえ、各自の方法論（アトリエ型、オフィス型）にわかれ自主的学習を展開し、卒業制作・研究に向けての表現能力を身につける。ここでは「自由制作」とともにプログラムの柱として「プロジェクト演習」を設け、現代的、実験的、実践的課題をチームによる共同ワークや社会との連携のなかで解決することを学ぶ。

<第5段階> 4年後期 「卒業制作・研究」期間

4年間の集大成としての展覧会、課題発表等により、社会に向けて学習成果の発表をする。またそのことにより社会からの客観的評価を認識する。

2) 区分と科目内容

科目編成としては、「教養科目」と「専門科目」とに区分し、上記のような段階を意識した履修ができるよう配置する。

① 「教養科目」

本芸術学部ではその目指すところからも芸術に関わる専門能力のみでなく、広い社会的視野と社会で活躍するに足る多様なコミュニケーション能力を獲得する必要があると考える。そのため「教養科目」では学部共通開講で、主に現代社会の現状とそれに対する批判的な検討ができるための文化、歴史的教養の獲得をはかり、またコモンベシックスとして、大学教育を理解しかつ社会人として活躍するに必要な基礎的コミュニケーションスキルを獲得することを目指す。学生には以下のようなテーマに沿った科目群を提示し、それぞれの科目の開講目的の理解を総合的に促し、「専門科目」とともに学生の多様な進路に対応する選択履修をはかる。

○「言語と表現」

ここでは会話及びコミュニケーションを中心とした「外国語（英語、英語会話、中国語会話、フランス語会話）」、またコンピュータによる表現テクニックを学ぶ「コンピュータ・リテラシー」、日本語表現と論理的思考力を獲得し、社会人としての自己表現力の基礎を学ぶ「基礎演習」を開設する。これらをとおして大学教育を理解し、かつ社会人として国際的にも活躍できる基礎的コミュニケーションスキルを獲得する。

○「健康とスポーツ」

健康な学生生活を送るための基礎的知識や身体能力の向上のための科目を開設する。（「健康科学」、「スポーツ演習」）

○「人間観の形成」

芸術文化の理解に不可欠である、人間観の形成に関わる基礎的認識を養うとともに現代社会における人間をめぐる問題を学ぶ科目を開設する。（「哲学」、「心理学」、「人権教育論」など）

○「現代社会の認識」

現代社会の複雑な問題の構造的な理解を促し、社会人としての広い視野と課題認識の視点を学ぶ科目を開設する。（「法学」、「社会福祉論」、「環境科学」、「ジェンダー論」など）

○「異文化の理解」

芸術文化は地域的、宗教的要素を抜きにしては語れず、それは現代美術を理解する上でも重要である。また、複雑な現代社会において社会人として活動する際も、異文化に対する理解は不可欠である。ここでは民族や宗教の問題を中心に、異文化を比較検討しながら理解するための科目を開設する。（「民族学」、「比較文化論」、「比較宗教学」など）

○「地域文化の理解」

異文化の理解とともに自らの国や地域の芸術文化に対する理解も重要である。特に本学部の地域的特色をいかし「京都」と「大阪」という二つの地域の伝統的芸術文化について歴史的、現代的状況を把握させる科目を開設する。（「京都の芸術」、「伝統産業論」、「伝統芸能論」など）

○「特講」

教養科目と専門科目の双方にわたる現代的課題を特別講義のかたちで設定する。

○「フィールド演習」

本学部の教育の特色のひとつに実践的教育をあげているが、この科目群では大学の授業で学んだ課題が実際の社会でどのように展開されているのかを体験学習で学び、学生の実践的課題解決能力を高め、大学で学ぶことの意味を再度検討させる役割を果たす科目を開設する。またこの科目群ではボランティア、海外研修、インターンシップなど学生が一定期間学外実習、研修を行う科目も開設する。

「知る学問」から「する学問」への展開を、特に京都、芸術系の特色を生かして地域に密着したフィールドで展開する。またこの科目群の授業は他のテーマのいくつかの授業科目との関連を持たせる。これらは休暇期間などを利用して集中授業を中心に実施する。

(「ボランティアワークⅠ・Ⅱ」、「フィールドワークⅠ(京都の芸術)」、「フィールドワークⅡ(京都の工芸)」、「フィールドワークⅢ(上方芸能)」、「フィールドワークⅣ(海外研修)」、「キャリアプランニング演習」など)

② 専門科目

「専門科目」では「学部共通専門科目」と「学科別専門科目」を開設する。「学部共通専門科目」では両学科に共通する芸術の専門教養の蓄積をはかり、「学科別専門科目」は「基礎科目」、「基幹科目」、「展開科目」の三つの科目群で設定し、学科の教育理念にそった後述するような内容、流れで開設する。これらの科目を系統的に履修することにより、領域を中心とした専門的力量的深まりと、造形芸術やそれを取り巻く現代社会との多様な関係を認識し、芸術分野での社会的、現代的実践能力を持った人材を育成する。(資料6「教育課程の構造」)

○「学部共通専門科目」

この科目群では造形活動の背景として、美術、工芸、デザインなど造形芸術全般の基礎、いわゆる芸術の専門教養の獲得をはかる。芸術の歴史的到達点と課題を認識し、また現代における多様な芸術の実態を俯瞰することにより、専門分野のよりいっそうの理解と今後の芸術の展望を開く。(「美学」、「西洋美術史概論Ⅰ・Ⅱ」、「東洋美術史概論Ⅰ・Ⅱ」、「現代美術論Ⅰ・Ⅱ」、「近代デザイン史」、「工芸論」、「メディア論」、「情報論」、「視覚文化論」など)

○「学科別専門科目」

●「基礎科目」

学科に関わる専門基礎科目群で、主に1年から2年前期までの開講で基本的に必修もしくは選択必修科目とする。

ここでは専門の入り口となる各学科の基礎理論を「美術理論」、「美術概論」と「デザイン理論」、「デザイン概論」で学ぶとともに、後述する大学導入教育としての科目を「表現文化論」、「美術・工芸基礎演習」、「デザイン基礎演習」として学び、あわせて「造形の認識」を獲得する。また土台となる基礎的造形技術を「技法の基礎」として「基礎造形演習Ⅰ～Ⅳ」、「デザイン基礎技法Ⅰ～Ⅲ」などで学ぶ。それらを通じ理論と実技の両面から専門の基礎的能力を獲得する。

特に本芸術学部の「基礎科目」の特色として、大学で学ぶための基本技術を習得し、「学びの契機」とするための初動プログラムとして、「表現文化論」による課題提起と、「美術・工芸基礎演習」、「デザイン基礎演習」による実体験型の学習を大学導入教育としておこなう。

●「基幹科目」

学科の専門学習の基幹となる科目群で、領域別の研究・演習・実習科目を中心に学ぶ。

ここでは各自が高度な造形芸術表現能力を身につけるとともに、3年後期からはそれまでの学習をふまえ、大きくは学生の表現形式の違い「作品制作中心—アトリエ型」か、「提案・企画中心—オフィス型」かによって「自由制作Ⅰ・Ⅱ」と「プロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ」にわかれ選択履修する。

「自由制作Ⅰ・Ⅱ」では作品制作を中心とし、制作の社会的意味や、発表形式、発表の場を各自で設定し、必要に応じて様々な技法を取り入れながら各自の表現を深める。そのことによって、現代社会の中での美術やデザインの新しい可能性をさぐる。

また「プロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ」では、学生が共同で課題を設定し、その解決のために「企画・実行」し、作品や活動を社会に対し「提示・問いかける」ことを主眼とする。この科目では、造形芸術表現の技術的領域を横断するだけでなく、芸術を様々な社会分野で生かす関係構築の方法論を模索する。

これらを経て4年後期には、学習成果の総括として「卒業制作・研究」を必修とし、展覧会などの発表の場を設け、大学で学んだ芸術文化の社会への還元をはかり、各自の能力の客観的把握を行う。

<美術・工芸学科基幹科目の流れ>

美術・工芸学科では「美術・工芸専門研究Ⅰ～Ⅳ」で領域別の表現要素や、表現過程、コンセプトの立て方などの理論を段階的に学ぶ。また「美術・工芸専門演習Ⅰ～Ⅳ」では、実際に、専門領域にかかわる多様な素材や技法を使用した演習でそれらの表現に必要な発想や技術を体験し、2年後期からの工房別の「美術・工芸専門実習Ⅰ～Ⅳ」につなげる。工房別実習では技法を中心とした授業を行い、学生はそれぞれの表現に必要な多様な専門的技法をそこで集中して学び、その成果を3年前期終了時点には「教室展」として社会に発表する。

また3年後期から4年前期までの「自由制作Ⅰ・Ⅱ」や「プロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ」では、各自の自主的課題設定を深め、「卒業制作・研究」につなげる。

<デザイン学科基幹科目の流れ>

デザイン学科では「デザイン専門研究Ⅰ～Ⅴ」で、領域別に、現代におけるデザインの多様な広がりや把握し、デザインの現代的諸問題を考え、デザインの社会性について考える。また「デザイン専門演習Ⅰ～Ⅳ」ではデザインの表現プロセスや、コミュニケーションのあり方、表現メディアの実際などを学び、専門領域に関わる表現のあり方、発想、技法を学ぶ。

また2年後期からの「デザイン専門実習Ⅰ～Ⅳ」では、各領域においてテーマ別の実習を行い、作品制作によるデザイン表現能力を高めるとともに、個人制作だけではなく共同ワーク型の授業も取り入れ、3年前期終了時点には「教室展」として成果を社会に発表する。

3年後期からはそれまで学んだ知識や技術を融合させ、個人の学習テーマを発展させたかたちで「自由制作Ⅰ・Ⅱ」や「プロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ」を行い、各自の自主的課題設定を深め、「卒業制作・研究」につなげる。

●「展開科目」

この科目群では、専門領域を超えた芸術分野の幅広い課題を学ぶ。領域を複合した課題や、領域の周辺に展開される課題、芸術をとりまく現代的、総合的な課題を学ぶ。また多様な表現技法を学ぶ科目を設定する。1年から4年まで開設し、全て選択科目とする。

<美術・工芸学科展開科目>

美術・工芸学科の展開科目は、美術全般に関わる現代的、総合的課題を学ぶ科目を設定し、また多様な実技に関わる技法の展開を行い、学生各自の問題関心にそった選択履修をさせる。具体的には「美術特論Ⅰ・Ⅱ」、「美術特講Ⅰ・Ⅱ」、「現代美術作家研究」など作品制

作の分野で領域を超えた内容を展開する科目と、美術の社会的、現代的役割に注目した「美術文化政策研究」、「アートプログラミング研究」、「アートマネジメント論Ⅰ・Ⅱ」、「芸術療法研究」、「芸術療法演習」などを設定する。これらの科目を履修することによって、現代の芸術を作り手側（造形作家）からみた視点と、受け入れ側（社会）からみた視点との双方からみることができるとともに、芸術の社会的活動の実際を学ぶ。また技法に関わる科目では「写真演習」、「CG演習」や「領域展開演習Ⅰ～Ⅲ」として多様な技法を選択履修できるようにし、学生の表現の可能性を広げる。

<デザイン学科展開科目>

ここでは現実の社会でのデザインに関わる問題が常に複数の領域にまたがることから、「複合領域研究」、「複合領域演習Ⅰ・Ⅱ」として複数の領域を横断する課題を設定した科目を展開する。また「デザイン特論Ⅰ・Ⅱ」、「デザイン特講Ⅰ・Ⅱ」では現代におけるデザインの現場の問題を、現実に活躍しているデザイナーやプランナーの活動も紹介し検討し、「デザイン計画論Ⅰ・Ⅱ」では「マーケティング」や「デザインマネジメント」に関わる問題を検討する。また「デザイン技法A～G」では領域を超えた技法を選択履修できるようにし、学生のデザイン制作の可能性を広げる。

③ その他

芸術に関わる資格として「教職課程（中学校教諭1種免許状[美術]と高等学校教諭1種免許状[美術]）」と「博物館学芸員課程」を開設する。

(2) 教育方法及び履修指導方法

① 新しい造形芸術教育方法の模索

1. 社会参加を前提とした領域横断的なプロジェクト型授業の展開

本学部の特色である芸術と社会・経済とのインタラクティブな関係を基盤にした教育方法としてプロジェクト科目「プロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ」を開設する。プロジェクト科目では領域を超えた課題の解決のため学生が、企画・実行し、提示・問いかけ、課題を解決することをチームを組んで体験的に学習する。

2. ジャンルを超えた表現活動の重視

パブリックアート、パフォーマンスやショーデザイン、メディアデザイン分野等にみられるように現代における分野を超えた表現活動の重要性を認識し、それらの教育研究を行うため、専門科目における領域を超えて、学生個人が多様な技法、素材にふれる機会を提供する。

また学生個々の「分野を超えた表現活動」の奨励を行い、さらに現代社会での実際の造形表現のあり方や発表場所の拡大などをはかる授業を行う。

3. ものづくり（手仕事）の可能性の模索と新しい技術の融合

長い歴史と文化的背景を持つ「手仕事」は、技術の革新に伴う、生活や産業の変化によってそのありかたを少しずつ変化させてきたが、表現の領域においても、またあらゆる創造の局面においても、その重要性に変わりはなく今後も更なる可能性の模索が続くと考えられる。

一方今後の芸術表現の分野では、「デジタル化」をキーワードとした情報技術の導入は必須となっている。本学部では専門教育の分野で、学生にこれら両方の芸術表現のあり方をともに体験させ、個々人の表現活動にそれらを積極的に生かせるような教育を行う。つまり、基本的なコンピュータ・リテラシーについては「教養科目」として履修させ、さらに学科において、それぞれの教育目標にあった専門分野におけるデジタル技術の習得をはかる。それらをつうじ、デジタルにたいする「手仕事」の意味や価値をも重視し、美術や工芸の分野を中心に「手作業」による表現力を徹底して追及する教育研究をおこない、デジタルと「手作業」の両方の技術と表現を体験することで、高い造形表現能力の獲得をめざす。

4. 初動プログラム科目の設置と全員受講による学びのモチベーションの獲得

大学での学習は各自の目的意識にもとづき自主的におこなわれるのが基本である。しかし、数多くの多様な学生が大学へ進学する今日、大学への入学を果たしたものの、目的意識が不十分であったり、自主的な学習態度が形成されてこなかったために、大学において教育を受ける基本的な姿勢が確立できていない学生は少なくない。とくに造形芸術表現を専門分野として表現能力を高めようとする本学部では、「学び」に対する意欲の欠如は制作をとまなう実習や演習科目における取り組みを困難にする。

このような状況に対応するため、各学科において、入学直後の半期を「大学導入期」として、課題提起科目（「表現文化論」）や初動プログラム科目（「美術・工芸基礎演習」、「デザイン基礎演習」）を設置し、全学的に受講させ、大学で学ぶ意欲の形成を計る「学びの契機」とする。「表現文化論」では、制作活動を行っている教員が各自の作品をとおして、発想やその具体化などについて一人の表現者としての立場から直接語りかける。「美術・工芸基礎演習」、「デザイン基礎演習」では、表現の原動力となる作品制作以前の原初的な「気づき」や「驚き」の重要性を、これまでに体験した事のないようなフィールドワーク的課題に取り組むことで実感させる。またこれらは、発想や表現、チームによる課題解決など、プロジェクト型学習の導入部となっている。

5. 学年を超えた学生の交流をはかる

領域別、工房別実習科目などでは、学期ごとに合評週間を設定し、学年を超えた交流のなかで各自の作品についての客観的評価を学ぶ。

6. 専門科目における到達度確認と系統的履修計画の策定

4年間8セメスター、5段階にわたる学習到達度の提示と、段階ごとのオリエンテーション、履修相談により、個人の学習段階、到達度を確認させ、4年間を通じた学習計画を各自が系統的にたてられるよう指導する。

7. 「教室展」「卒業制作展」における作品発表により、学習成果を社会に発表し、本学部の教育研究内容を地域社会の文化芸術振興に役立てる

3年前期終了時には「教室展」を開き、作品発表を行う。会場は、学内および近隣の展示可能なスペースとし、学内においては公開講座や、公開合評を併催するなどして、アート、デザインの発信基地としての学校の存在について認識を促すとともに、それを軸としたコミュニケーションの構築を図る。

また、卒業時には「卒業制作展」を大阪および京都の展示スペース等において開催する。作品の展示、ショー、研究内容とドキュメンテーションの公開など、多様な形での発表が想定されるが、本学部における学習の成果とそれに対する社会の評価、実社会との間で与え合う影響などについて、多角的に検証するとともに社会に対しても問題提起を行う機会とする。そのために、必要に応じてプログラム全体の流れの中から適切なテーマを抽出し、講座やシンポジウム等も開催する。

- ② セメスター制による短期集中型で多様な科目を履修できるという利点の活用と、それらを補う休暇期間を利用した集中科目の開講による学習の継続性の確保

授業科目を完全セメスター制で開講し、多様なテーマの講義科目を開設するとともに、「デザイン技法A～G」を1単位科目として設定し、短期に様々な技法を集中的に学習できるようにする。

- ③ 体験学習、実践的教育の重視

教養科目における「フィールド演習」科目群や、専門科目における「プロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ」などにおいて積極的に学外における体験型学習を導入し、大学における学習効果を高めるとと

もに、幅広い人間性や総合的な知識の理解につなげる。また実社会と密接に関連した課題解決を学ぶことを重視し、学生の実践的能力をたかめ、学生の進路選択の一助ともする。

- ④ 1クラス10～30人程度の演習、実習を中心とした少人数教育の実施とアドバイザー制の実施によるきめこまかな個別指導

演習は約30人程度のクラスを基準とし、実習では10人～20人程度の単位で授業を行う。また領域や、工房におけるアドバイザー制を導入し、全専任教員が学生の修学指導や生活指導も含む学生指導にあたる。

- ⑤ 自主的学習をサポートするための(仮称)情報メディアセンター、(仮称)造形技術センターなどによる専門分野学習に対する学習支援体制の確立

学生の自主的学習をサポートするため授業以外でも、上記のような学習支援センターにおいて学生の専門学習に必要な相談、援助に対応できるシステムを構築する。

- ⑥ 正課外を含む学習支援環境の整備

エクステンション講座等の実施による正課外の多様な学習機会の提供や、自主的展覧会活動、個人発表活動、公募展等への発表の奨励など正課外でも学習支援策を行う。

- ⑦ シラバス、履修モデルなどの提示による学生の自主的学習を促す組織的、系統的な履修指導

- ⑧ 共同研究室による教員の集団化と教育方針の共有化

授業を担当する領域単位での共同研究室による教員の集団的な活動の促進により、日常的に教育内容の検討と、教育方針の共有化をはかる

- ⑨ 他大学との単位互換制度を積極的に活用する

芸術分野のみならず他分野の多様な科目を学生に学習させ、幅広い知識を獲得させる点から「(財)大学コンソーシアム京都」での単位互換をはじめとする他大学との単位互換制度を、短期大学に引き続き積極的に活用する。

(3) F Dの推進と学生による授業評価の実施

- ① F D委員会を設置し、多様な形態でのF D活動を推進する。学内における組織的なF D活動を推進することを通して教職員の相互理解と連携をふかめ、学生像や教育方針の共有化をはかる。そしてそれをもって学部・学科の教育水準の全体的向上と、個々の授業内容や教授法の改善につなげる。
- ② 委員会では教員と職員を構成メンバーとし「授業改善」、「授業評価」、「大学入門教育や学力問題」、「高大連携」、「教員と職員のF D活動における連携」等の課題について「(財)大学コンソーシアム京都」のF Dフォーラム等外部の研修会に積極的に参加するとともに、学内での研究会活動等を進める。
- ③ 特に授業改善の課題では、授業内容の改善、シラバスの評価・改善、モデル授業や公開授業などによる教授法の改善活動を行う。
- ④ また学生による授業評価を実施し、その結果についても授業内容や方法の改善に役立つ形で公表する。

Ⅲ－５ 多様な入試制度と学生確保の見通し

(1) 大学改革と広報活動

短期大学では平成13年度における定員未充足校が全体の51.6%にのぼるなど(H13.6.1日本私立短期大学協会調査)厳しい募集状況にあるが、本成安造形短期大学では平成13年度の造形芸術科合格倍率が2.3倍、服飾文化学科合格倍率が1.2倍、平均して1.8倍と一定の倍率を確保している。(資料3)

このことは厳しい短大の募集状況のなかでも本成安造形短期大学が不断の大学改革を行い、それらが受験生や父母に一定認知されていることを示している。このような不断の大学改革は四年制大学となる新学部においても継承・発展させることが必須条件と考える。またこれらの教育・研究活動の実態と成果を、新学部においてはより積極的に広報活動を通じ社会に情報発信する必要があると考える。

(成安造形短期大学での大学改革の実施例)

- ・単位互換（「(財)大学コンソーシアム京都」、放送大学）による多様な科目の提供、他大学生との交流
- ・フィールドワーク活動の重視（京都府丹後地域オープンカレッジ事業の地球デザインスクールへの参加、海外研修の実施など）
- ・リメディアル科目の展開（基礎英語、基礎演習などの実施）
- ・エクステンション講座（就職対策資格講座—色彩検定、コンピュータ関連資格講座）などによる就職対策支援
- ・インターンシップ（「(財)大学コンソーシアム京都」、本学開発型）による企業との共同教育
- ・きめこまかな就職進路指導（専攻科に進学し学士を取得するための指導プログラム、大学院などへの進学指導、編入学指導、キャリアアップ講座）
- ・学生満足度調査の実施とそれにもとづく改善活動（平成12年3月実施）
- ・自己点検評価活動と報告書の公表

(2) 学生確保の見通し（募対戦略）

1) 芸術系分野への進学動向と立地条件

「Ⅲ－２－（４）関西圏及び京滋地区における芸術系大学の志願動向」に述べたように、関西における他分野私立大学と比較して、芸術系分野は志願倍率や志願者実数からみても堅実な志願動向にある。特に本学部が位置する京都・滋賀地区では、芸術系志願者数が平成9年度で14,203人、平成13年度で12,406人と、減少割合12.7%にとどまり関西圏全体と比較しても更に堅実な志願傾向にあり、今後も芸術系、京都・滋賀地区では一定の固定された志願者があるものと推察される。(資料1)

また立地条件をみると、本学部のある京都府長岡京市は、京都市内中心部にJR、私鉄とも15分以内、大阪市内中心部にもJR、私鉄とも30分以内と通学条件に恵まれている。また近接の兵庫、滋賀、奈良からもJR、私鉄とも1時間以内と、近畿一円からの通学が可能であり、学生確保上有利な立地条件である。

本学部は前述したように50年以上にわたる芸術系の実績を持つ成安造形短期大学の入学定員を振り替えて、同一キャンパスに設置する学部であり、志願者の動向や入試状況ともに成安造形短期大学の実績が大きな判断要因となると考える。これらの実績を踏まえたうえで、上記の京都・滋賀地区における芸術系志願者数の堅実な状況と、近畿一円からの通学が可能で立地条件からも、新設する芸術学部における学生確保は十分可能と考える。

2) 高校生の進学意識調査から見た本芸術学部への進学需要 (資料9)

新設する芸術学部では独自にアンケート調査を行った。調査の概要は以下のとおりとなっている。

＝「大阪成蹊大学 芸術学部」に対する調査概要＝

1 調査対象並びに回収数、回収率及び有効サンプル数

調査対象	依頼数	回収数	回収率	有効サンプル数
高校生	1,380	1,138	82.5%	1,138

2 調査依頼校 近畿地区の高等学校、近畿地区の美術および芸術研究所
(高等学校12校高校生860人、塾・研究所12校高校生520名)

3 調査方法 高等学校・塾・研究所への調査票配布・留置回収

4 調査期間 平成13年11月12日～平成14年1月10日

その結果「『大阪成蹊大学 芸術学部』についてどの程度興味・関心が持てたか」との問いに対して、67.8% (772人) が「興味・関心を持った」及び「やや興味・関心を持った」と回答しており、高い関心度が得られた (資料9「図表1-1」)。

また、『大阪成蹊大学 芸術学部』はこれからの社会にとって必要な学問領域であると思うか」との問いに対しても、82.5% (939人) が「必要だと思う」及び「やや必要だと思う」と回答し、非常に高い必要性が認識されている (資料9「図表1-2」)。

さらに、「『大阪成蹊大学 芸術学部』が設置されれば受験したいと思うか」との問いに対して、51.3% (584人) が「受験したい」及び「受験を検討してみてもよい」と回答しており極めて高い数値となった (資料9「図表1-3」)。これらの結果からも十分に入学定員を確保できると考える。

3) 学生確保のための具体的施策

今後の学生確保のための施策としては、受験生の全体的減少期のなか、本学部の特色や教学内容を募集案内や広報活動を通じ告知し、本学部のアドミッションポリシーを広く社会に発信し、志望意識の高い受験生の確保に努めることを方針とする。

そのため教学内容の不断の改革とその告知が重要であることから、入試・広報部門の確立、強化を行い、恒常的な学生確保をはかる。

入試制度では一般入試、推薦入試における多様な入試制度と入試日程を設け、受験生にひろく門戸を開放していく。また入学者の多様化をはかり学部教学の活性化を図るという視点から、特別入試として海外帰国生徒入試、社会人入試、外国人留学生入試を実施する。また外国人留学生については留学生奨学金制度を学園独自に実施し、就学の一助とする施策を行う。

III-6 人材の育成と予定される就職先

(1) 芸術系学生の就職進路状況

平成13年度『学校基本調査』にあるように、芸術系学生の無業率は、私立大学全体で22.4%に対して、私立芸術系大学で33.4%と著しく高い。また一方、就職率をみても私立大学全体では59.9%、私立芸術系大学は39.8%、と、就職率も芸術系は低いという分野特性がある。このことは芸術系学生の進路意識が他の分野の学生の意識とかなり異なっており、学校に求人のある

企業などへの正社員としての就職より、より専門化された分野、内容への志望が強いことの現れである。卒業時における作家活動や専門職への志向が強く、正社員としての就職にこだわらない傾向があるともいえる。

(2) 卒業後の進路の見通しと系統的就職対策（就職対策政策）

1) 卒業後の進路予測

本学部では、高度で新しい表現活動の行える造形芸術家のみならず企業や行政などの分野で芸術的表現能力と社会的課題解決能力を生かして活躍できる人材の育成を目指している。美術・工芸学科ではアーティストやデザイナーなどの芸術専門職はもとより、企業や行政の場で造形芸術全般の企画やコーディネートを行い、芸術の社会における役割や可能性を拡大していく仕事に従事する人材、教育や福祉の現場でそれらの仕事に芸術的表現の能力を活用できる人材を期待している。

またデザイン学科ではグラフィックやメディア分野、ファッション分野でのデザイナーやクリエイターのみならず、デザインマネジメント的発想と能力を備えた人材を育成することにより、企業などのさまざまな場で活躍する人材を育成する。

また両学科とも、教育職や芸術教育全般にかかわる仕事に従事する者や、学芸員となる者、また大学院に進学する者も期待される。なお本学部では免許資格取得にあたって、教職課程および博物館学芸員課程を申請する予定である。

(卒業後の予想される主な就職進路先)

美術・工芸学科

造形作家、公務員、教員、学芸員、画廊勤務者、アートマネージャー、ミュージアムエドゥケーター、アートコーディネーター、ディスプレイデザイナー、テキスタイルデザイナー、広告企画、繊維ファッション企画、イベントプランナー、クラフトデザイナー、大学院生 等

デザイン学科

グラフィックデザイナー、イラストレーター、イベントデザイナー、メディアアーティスト、映像プロデューサー、映像スタッフ、CM・ビデオクリエイター、キャラクターデザイナー、Webデザイナー、サウンドクリエイター、インテリアデザイナー、ファッションデザイナー、パタンナー、スタイリスト、マーチャンダイザー、教員、公務員、学芸員、大学院生 等

2) 系統的就職対策

本学部では前述したように芸術系学生の厳しい就職実態をふまえ、学生の多様な進路に対応した個人指導と、キャリア形成を促す就職進路指導を行うため就職課を設置して専任職員を配置する。具体的には入学直後から始まる系統的な「就職進路ガイダンス」を実施し、学生個人には早い時点から個人のキャリアアッププログラムを自覚させる。また「エクステンション講座」などで就職に必要なさまざまな資格や技能の講座を開設し、学生の就職支援策の一助とする。また企業研究や面接対策などの就職活動に対する個別指導や、学生の進路相談を日常的に行うなど、学生の適正と資質にそった個人指導を行う。

同時に全学的には正課授業と連携したインターンシップ等で実際の就業体験を積みませ、より実践的な専門の力をつけさせる。一方進学対策では、成安造形短期大学専攻科においても大学院進学実績があり、新学部においても大学院進学者への教員による個人指導を強める。

Ⅲ－７ インターンシップ、海外研修、ボランティアワーク、プロジェクト演習実施計画

本学部の目指す社会的実践能力を持った人材の育成を図るため、以下のような学外実習を含む科目を実施し、学生の大学における学習効果を高めるとともに、幅広い人間性や総合的な知識の理解につなげる。それぞれの科目では、成安造形短期大学における実績をふまえ以下のような内容で実施する。これらは実施計画で約60時間以上の実習と、事前講義や指導、また事後の報告書などを課すことによって所定の単位を与える。（資料10）

① インターンシップ（資料10－①）

教養科目における「キャリアプランニング演習」ではインターンシップ実習を行う。

○ 実施予定内容

大学で学んだ知識や理論を現実の社会のフィールド（企業、行政、NPOなど）で実践体験することにより、専門領域についての視野・見識の拡大や学習意欲の向上をはかりまた、各自の将来の進路選択の一助とする。ここでのインターンシップ実習は「（財）大学コンソーシアム京都」と連携して行うとともに、本学部独自の協力企業などにおける実習も実施する。

○ 実施対象

2年生以上

○ 研修時間、単位

「（財）大学コンソーシアム京都」提携の企業、行政機関、NPO団体や、本学部協力企業などでの60時間以上の現地研修を行い、2単位を与える。

○ 事前講義および指導

担当者による10時間の事前講義および指導を行う。

○ 評価

研修終了後提出の報告書を担当者が評価する。

② 海外研修（資料10－②）

「フィールドワークⅣ（海外研修）」では、海外の美術・芸術文化を視察する研修を実施する。

○ 実施予定内容

ヨーロッパ、アメリカなど海外の芸術、文化の視察と現地研修。

○ 実施対象

3年生以上

○ 学外研修時間、単位

現地研修60時間から80時間程度を行い、2単位を与える。

○ 事前講義

担当者による15時間の事前講義（指導含む）を行う。

○ 評価

評価帰国後の報告書の提出を担当者によって評価する。

④ ボランティアワーク（資料10－③）

「ボランティアワークⅠ」では、学生が個々にまたは数人で自主的に計画を立て、担当者の承認を得たボランティア実習を対象とする。

○ 実施対象

1年生以上

- 実習時間、単位
60時間以上の実習を行い、2単位を与える。
- 事前講義
担当者が10時間以上の事前講義または指導を行う。
- 評価
実習終了後の報告書の提出を担当者によって評価する。

⑤ プロジェクト演習（資料10-④）

「プロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ」では、大学という枠を離れ、社会における様々な地域や現場を芸術表現（アート、デザイン）の具体的な実践・提案の場、学習の場としてとらえる。そのため一定期間、学外実習を実施する場合がある。

- 実施対象
3年生(後期)、4年生(前期)
- 実習時間、単位
80時間程度の実習を行い、各4単位を与える
- 事前、事後講義
事前講義20時間、事後講義20時間
- 評価
事前・事後講義への出席、授業への参加度、実施内容のドキュメンテーションの作成、事後レポートなどの内容を担当者によって評価する。

Ⅲ-8 編入学定員確保と既修得単位の認定

1) 美術・工芸学科3年次10名、デザイン学科3年次15名の確保の方策

近年の短大その他からの進路は多様化し、特に芸術分野では短大などの卒業後、さらなる進学への希望者が多いということは、成安造形短期大学の進学動向を見ても言うことができる（資料4、資料11）。

このことから設置する芸術学部で編入学制度を整備し、多様な編入学生の受け入れを行う必要があり、そのため以下のように既修得単位の認定方法を整備し、教育上の配慮を行うなど、編入学生の適切な受け入れを行う。

編入学定員は美術・工芸学科3年次10名、デザイン学科3年次15名を設定し、その募集にあたっては短大・大学卒業者（見込みを含む）及び社会人の受け入れを行う。広く入学者を募るため芸術分野（同系列同分野）のみならず、他分野（異系列異分野）や社会人も、公募による編入学試験を行い募集する。またそれとともに指定短大からの推薦による編入学試験を実施し、編入学定員の確保をはかる。

2) 既修得単位の認定方法

編入学以前の大学または短大における既修得単位の認定は、学内規定に基づいて行う。認定にあたっては本学部の設置趣旨、特色を損なわない範囲で、最大限の単位認定を行うこととする。

既修得単位の認定については、同系列同分野卒業生には、既修得単位のうち62単位の一括認定を実施し、さらに個々の既修得状況により、最大72単位までの既修得単位の認定を行う。

異系列異分野卒業生に対しては、本学部「教養科目」と「学部共通専門科目」を対象として、最大40単位までの一括認定を行い、また「学科別専門科目」へは、最大22単位までの科目対照による個別認定を行う。科目対照による個別認定は、編入学学生の既修得内容を教授会にて審議し、認定科目を決定し、実施する。

3) 教育上の配慮

編入後の就学に支障をきたさぬように編入学生には「履修モデル」（資料12）を示し、きめ細かい履修指導を行う。そのため編入学生には入学後すぐに編入学オリエンテーションを実施し、履修ガイダンスを徹底する。また編入学生の入学以前の履修状況を考慮し、1,2年配当科目で、入学後の就学に際し必要な場合は、補習授業などを実施して対応する。

III-9 自己点検・評価

- ① 本学部では、学部の教育研究ならびに管理運営のありかたについて自己点検評価を行い、それを公表し、もって学部の教育研究水準の向上を図るものとする。
- ② 自己点検評価の実施にあたっては、評価委員会の設置と評価項目の設定を行い、各評価項目の点検・評価を学内各所管部署及び所管委員会にて行う。
- ③ 評価項目としては、「教育理念と目標」、「教育活動（教育課程と教育方法、学生の受け入れ、学生生活、卒業後の進路）」、「研究所及び研究活動」、「施設・設備」、「広報活動」、「図書館」、「社会との連携」、「管理運営、事務組織」、「自己点検・評価組織体制」等について行う。
- ④ またそれらを実行委員会にて集約するとともに、全学的視点からの全体評価を行う。
- ⑤ 委員会は自己点検・評価の結果について定期的に教授会に報告し、教育研究水準の維持向上を図る。
- ⑥ 評価委員会では報告書を作成し、外部に公表する。
- ⑦ また外部評価に積極的に取り組む。
- ⑧ 教員の教育研究業績についても毎年公表することとする。

以上